

PRACTICE

自治体職員のための政策情報誌 [プラクティス]

2020 Winter

No. 31

PRACTICE プラクティス 自治体職員のための政策情報誌 2020 Winter No. 31

【特集】終活—超高齢化社会の先

終活

【特集】

超高齢化社会の先に

【提言】

「自分らしく生きるための医療」へ

— 中島 徹
医療法人北海道家庭医療学センター
向陽台ファミリークリニック院長

【事例】

最後までこの町で暮らしてほしい—

— 本別町

【リレーインタビュー】

自宅で最期を迎えたい 家族に渡す命のバトン

— 本間利和子
一般社団法人ふるびら和み代表理事



公益財団法人 北海道市町村振興協会

HP ▶ <http://www.do-shinko.or.jp/>



「せたなの風」を受けてツーリング（せたな町太櫓海岸）



家路を急ぐ生活バス（せたな町良留石海岸）

市町村職員
フォトグラフ

この大地に生きて



せたな町財政課課長補佐 河原 泰平さん

（かわはら・たいへい）昭和47年大阪府生まれの奈良県育ち。「好きな鉄道を自分の手元に」と始めた中学生からの写真撮影。北海道に憧れ、立ち寄ったせたな町の魅力にとりつかれ町職員に。現在は、鉄道—地酒—食の魅力の発掘と発信がライフワーク。

物心がついたときから乗り物、特に鉄道やバスなどの公共交通機関が好き。機械美と、どこか知らない世界に連れて行かれる、わくわく感がたまりません。地酒を片手に、車窓の絶景を肴に駅弁を頬張るのは至福の極み。

でも毎日当たり前に通っていた交通機関が、どんどん消える近年。せたな町でも30数年前に国鉄瀬棚線が廃止、昨年は奥尻航路が休止となりました。

そんな中、エコな乗り物の自転車で訪れる人も増えました。有志と町生涯学習センターに開設した「瀬棚線資料室」とともに、環境と地域に優しい交通の魅力を発信しています。



旧国鉄瀬棚線を走ったSL、C11 171号。今も道内観光列車として現役（函館本線大沼）



多死社会がやって来る

日本の年間死亡者数は2003年に初めて100万人を超え、ピークを迎える2040年には168万人に達すると推計されている。戦後の第1次ベビーブームで誕生した「団塊の世代」が人生の終わりを迎え、死亡者数の増加により人口が急速に減少する〈多死社会〉が到来する。

人生の最期をどう迎えるのか。中高年を中心に終活ブームが盛り上がりを見せている。少子化や核家族化に伴い、伝統的な家族の姿が様変わりし、終末期の看取り、葬儀や埋葬、残された遺品をめぐる価値観も多様化している。こうした住民ニーズの変化にどう応えていくのか。

人口減少に伴う空き家の急増、認知症などで判断能力が低下した高齢者に対する虐待や権利の侵害、独居高齢者の孤独死など、超高齢化社会の歪みも顕在化している。日常化する死を社会全体でどのように受け止めていくのか。一人ひとりが自らの問題として取り組む必要がある。

生と死は表裏一体だ。老いや死に真摯に向き合い、限りある生命を実感しながら、残された時間を大切に使いたい。その意識はQOL（生活の質）を高め、人間の尊厳を重んじることにつながる。多死社会の到来を前に、私たちにどのようなサポートができるのか考えてみよう。



写真（上左から）
 ・終末期介護の質的向上が課題に
 ・出棺の前に一核家族化に伴い少人数の家族葬が増えている
 ・家族が眠る墓一墓の在り方をめぐる価値観も変化している
 ・遺品はどこへ一草むらに不法投棄された仏壇が物悲しい
 ・冬の墓参一高齢化に伴い墓の管理も重荷になりつつある
 ・遺品整理の現場一残された家財道具には人生が凝縮されている（遺品整理士認定協会提供）

PRACTICE

自治体職員のための政策情報誌【プラクティス】

2020 Winter

No. 31

本誌名「プラクティス」の由来
 「プラクティス」＝「実行」の意味。自治体職員が業務で直接活用できる実践的な情報誌という趣旨で名づけました。

公益財団法人 北海道市町村振興協会
 HP ▶ <http://www.do-shinko.or.jp/>

CONTENTS

特集 終活 — 超高齢化社会の先に

- 04 **提言** 「自分らしく生きるための医療」へ 終末期の医療介護で多職種連携を — 医療法人北海道家庭医療学センター 向陽台ファミリークリニック院長 中島 徹氏
- 06 **事例** Part ① 最期までこの町で暮らしてほしい — 協働の先進地に学ぶ終活支援 〈本別町〉
- 08 **事例** Part ② 「権利擁護のまち」を目指して — 成年後見支援センターを開設 〈猿払村〉
- 10 **事例** Part ③ 死後の準備だけじゃない — エンディングノートの役割とは 〈室蘭市〉
- 12 **事例** Part ④ 超高齢化時代のお墓事情 — 道内でも拡大する公営合葬墓 〈北広島市〉
- 14 **事例** Part ⑤ あなたの旅立ちサポートします — 葬儀や納骨の生前契約を支援 〈神奈川県大和市〉

【リレーインタビュー】多死社会現場からの声

- 16 ① 自宅で最期を迎えたい 家族に渡す命のバトン — 一般社団法人ふるびらみ代表理事 看取り士 本間 利和子さん
- 18 ② 安らかな最期に向き合う介護 利用者本位の施設づくりを — 和寒町特別養護老人ホーム芳生苑施設長(和寒町保健福祉課参事) 田中 美貴さん
- 20 ③ 急増する孤独死と遺品整理 孤独な旅立ちに寄り添う — 一般社団法人遺品整理士認定協会理事長 木村 榮治さん
- 22 ④ 手遅れになるその前に 住まいの終活を議論しよう — 一般社団法人空家空室対策推進協会北海道支部長 駒野 隆典さん

【NEWS TOPIC】

- 24 ① 地域課題の解決手段として期待されるシェアリングエコノミー
- 26 ② 道内林業の現状と課題 再造林の担い手確保に向けて

市町村の重点政策

- 28 ① 寿都ブランドの展開戦略 食と歴史の観光まちづくり 〈寿都町〉
- 32 ② 道内初の公立病院独法化 持続可能な地域医療を目指して 〈広尾町〉
- 36 ③ 空き家を価値ある資産に リノベーションで地域を変える 〈山形県遊佐町〉

- 40 [健康コラム] 冷え性 — 札幌医科大学教授 當瀬 規嗣氏
- 42 野菜ソムリエのベジフルランド 北海道!! 見てよし! 食べてよし! 「栗のふるさと・栗山町」編 — 野菜ソムリエ上級Pro・北海道6次産業化プランナー 萬谷 利久子氏
- 44 [弁護士コラム] 補助金を過大に交付した場合の返還請求 — 弁護士 佐々木 泉顕氏
- 46 [市町村の動き] 千歳市・恵庭市/浦臼町/登別市/安平町/浦河町/木古内町/上富良野町 留萌市/利尻町・利尻富士町/網走市/上士幌町/釧路市

【令和元年度市町村職員政策研修会】

- 52 ① 明るい公務員講座 — 地方公務員の働き方改革 — 内閣官房参与 福島復興再生総局事務局長 岡本 全勝氏
- 55 ② 第2期地方版総合戦略の立案と推進方法 — 一般社団法人北海道総合研究調査会理事長 五十嵐 智嘉子氏
- 58 [協会 Information] 令和元年度研修事業の実施報告/令和2年度研修事業の実施予定 市町村の防災・減災対策を支援しています

[市町村職員フォトグラフ] この大地に生きて — せたな町財政課課長補佐 河原 泰平さん

「自分らしく生きるための医療」へ 終末期の医療介護で多職種連携を

医療法人北海道家庭医療学センター 向陽台ファミリークリニック院長 中島 徹氏

高齢化社会から、多死社会へ向かおうとしている。内閣府がまとめた令和元年版高齢社会白書によると、人口5万人未満の都市では令和2年以降、65歳以上の高齢者も減少し始めると推計されている。「終活」という言葉が定着し、生前に死を語ることもタブーではなくなりつつある。家庭医として終末期の患者を訪問して診療する中島院長は、今後増加が見込まれる在宅での看取りには、行政関係者を含めた多く職種連携が不可欠と唱える。

在宅医療への期待に応える

■最期は自宅で迎えたい
命を救うための高度な医療が発達し、死の間際まで病院で治療を続け、8割くらいの方が病院で亡くなっています。その一方で、半数以上の方は自宅で最期を迎えたいと望んでいるというデータがあります。終活が広く認知され、自分の死について話題にする機会が増えたことで、

心臓マッサージなどの延命措置を希望せず、自宅でできる範囲の治療で、穏やかに人生の終わりを迎えたという患者の意志が明確になり、在宅医療に関心が高まっています。

■地域をケアする家庭医

地域に暮らす人たちの健康問題に幅広く対応し、暮らしを支える医師—それが「家庭医」です。もし、患者さんが在宅のまま最期を迎えること決めた場合には、定期的に訪問し、

看取りの瞬間まで付き合います。特に病気がない人に対しては、健康診断や予防接種、健康講話などにより健康を守る予防活動を行います。地域のコミュニティを健康面からケアすることは、家庭医の大事な役目ですが、昔は医師個人の経験や頑張りだけで支えられていた部分でした。それを理論的に体系化し、若い医師でも実践を可能にしているのが、今の家庭医療学です。

向陽台ファミリークリニックが開院する3年前まで、千歳市には在宅医療をメインとする医療機関がありませんでした。当院では看取りなど24時間の往診に対応するため、医師2人によるグループ診療を行っています。最期の時をどんな姿で迎えることが本人らしかったと言えるの



中島 徹氏
(なかじま・とる)

Profile

北見市出身。平成21年札幌医科大学医学部卒。23年から医療法人北海道家庭医療学センターに所属。29年に千歳市に開業した向陽台ファミリークリニックの初代院長に就任した。NPO法人ちとせの介護医療連携の会が開講するちとせの介護医療連携カレッジで看取り・終末期ケア学部長を務める。35歳

か、いろいろと想像し、患者のニーズに合わせた医療を提供するため、地域づくりを含めて取り組むことも、医師の使命だと考えています。「独りで死んでいてもいいから、この家で過ごしたい」という、独り暮らしの患者を看取することもありますが、それは容易なことではありません。得て1日に数回は誰かが訪問する体制を組み、近所の方の協力を得ることなどで、終末期の独り暮らしを支えることができたケースもあります。

■意思確認で本人の希望を叶える

より良い最期を迎えてもらえるよう支援するため、この先の治療について、患者や家族の意向を確認する「アドバンス・ケア・プランニング」を行っています。似たような病状でも、以前に入院で大変な思いをした経験のある人は「自宅で頑張りたい」という場合もありますし、家族の負担にならないよう、早い段階で病院に入院したいと思っている人もいます。本人が残りの人生で何を優先しようと思っているか、話し合いながら把握していきます。

「生かす医療」ではなく「自分らしく生きるための医療」を提供するためにも、意思確認は重要です。患者本人の治療に対する意向がはっきりしていない場合、延命措置を施すこととなります。急に呼吸や心臓が止まった時、救急車で心臓マッサージをしながら病院に運び、意識が無くても栄養を補給して生かす。本人の意向が分かっていたら、そういう選択肢以外にも、家で診察をして亡くなることを選べるようになります。もちろん、その意向は病状などに応じていつでも撤回できます。

医療と介護、行政との連携

■患者に寄り添うケアに向けて

医療と介護の連携は、在宅医療の現場で必ず出てくる問題です。平成26年に千歳市内の医療・介護従事者の有志により発足した「ちとせの介護医療連携の会」に参加し、現場の声を聞くと、在宅で看取ることに地域全体が慣れていない印象を受けました。終末期は病院に受け入れられることが多かったため、在宅で最期まで看取るとなると「どのように動いたらいいかわからない」という不安を抱えている方が少なくなくなつたように思います。

終末期に対応できる人材を増やそうと、昨年から同会が開催している勉強会「ちとせの介護医療連携カレッジ」の中で、看取り・終末期ケアをテーマとするコースを新たに開講しました。まだ、手探りの部分がありますが、看取りを勉強したいというニーズはとて高く、毎回40〜50人が受講しています。

講座では、在宅の看取りに慣れている医師や看護師、管理薬剤師、ケアマネジャーのほか、成年後見制度や遺言に詳しい弁護士といった、多

様な職種の方が講師を務めています。遺族が感じる悲しみ(グリーフ)をどうケアすべきかを学ぶため、グリーンフカウんセラも招きました。カ

レッジの目的は経験の共有です。当院では年間20人程度を看取りますが、一人ひとり状況が違い、予想外のことも起きます。こうした経験を語り合います。介護や看護など互いの仕事を知る機会にもなっています。

■最適なサービスのための情報

私がこれまで働いてきた地域として、旭川や室蘭がありますが、在宅診療での訪問先が、旭川ではグループホームなどの入所施設が多いのに対して、室蘭では個人の住宅が中心になっています。このように、地域によって生活様式や課題が異なります。千歳では車いすやストレッチャーのまま乗車できる介護タクシーに対応している事業所が少なく、なかなか手配できないという問題が起きていることがあります。地域ごとに最適な答えを見付けていくこと



ちとせの介護医療連携カレッジの様子



看取りの経験を共有する話し合い

在宅医療には、地域包括支援センター、社会福祉協議会、生活保護担当者や保健師など、たくさんの方の行政関係者が関与します。例えば介護保険が使えない40歳未満の若い人に対する在宅医療を考える場合にはどうしたら良いかなど、対応に迷うケースもあり、適切な関係者に相談できるつながりをより強固に築いていく必要があると感じます。

医師と地域に精通した行政関係者が連携することができれば、患者にとって本当に必要なサービスを適切に提供することができると思っています。

実例 Part 1

最期までこの町で暮らしてほしい 協働の先進地に学ぶ終活支援

本別町

少子高齢化や核家族化に伴う高齢者の社会的孤立が深刻な問題となる中で、生前に葬儀の代行や家賃などの債務整理、家財道具の処分に関する契約を結ぶ（死後事務委任契約）が注目されている。本別町社会福祉協議会は、平成29年に独居高齢者などを対象とするサービスを開始。安否確認や賃貸住宅の原状回復など、多角的な支援を組み合わせ、高齢者や生活困窮者などの権利擁護と死後の不安解消に取り組んでいる。

高齢者の住環境改善が課題

本別町は平成26年、増加を続ける空き家の実態調査に取り組んだ。町内全域の戸建て住宅、共同住宅、店舗、倉庫、空き地など3267件を調べた結果、373戸が空き家になっており、所有者の64%が65歳以上の高齢者だった。町総合ケアセンターの門田浩史・高齢者福祉担当主

査は「空き家の内部を確認すると、大半は家財道具が残っており、現状では利用困難な状態でした」と語る。町内には年間所得80万円以下の住民約1千人が暮らし、うち60人が生活保護受給者だった。門田主査は「ケアが必要な高齢者などがバリアフリー未対応の老朽化した住宅で生活しており、住み替えや生活支援が課題になりました」と説明する。



本別町 DATA	
面積	392 km ²
人口	6,913人 (令和元年11月末現在)
世帯	3,627世帯 (令和元年11月末現在)
職員数	133人 (普通会計ベース)
HPアドレス	https://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/

住み替え支援で見えてきた課題

空き家調査の結果を受けて、町は平成28年、町社会福祉協議会や経済団体などの協力を得て「居住支援協議会」を立ち上げ、低所得者や障害



高齢者の住環境改善が課題—と語る町総合ケアセンターの門田浩史高齢者福祉担当主査

者など（住宅確保要配慮者）を対象とする住み替え支援に乗り出した。バリアフリー住宅への住み替えによる居住環境の向上や、空き家物件とのマッチング、維持管理費用の負担軽減など目的とした取組で、町や社協が関わったケースは11件ある。門田主査は「火災で焼け出された人の住宅確保や、配偶者による介護放棄などの虐待を確認したり、屋根が無くブルーシートで覆った家で暮らす知的障害者を公営住宅に移したりしたケースもありました」と話す。取組を通じて見えてきた課題がある。家賃が安く、バリアフリーにも対応した住宅を希望する高齢者が多く、住み替え先の選択肢が実質的には公営住宅に限られることだ。

このため町は、高齢者や生活困窮者支援に質の高い居住環境と日常生活支援サービスなどを提供する共生型共同住宅整備を進めてきた。一方で住み替え支援を必要とする高齢者などの多くは、親族がおらず、地域社会との関わりも乏しい状態であり、金銭管理やさまざまな権利擁護を支援する必要がある実態が浮き彫りになった。



本別町総合ケアセンターは、町の介護・福祉部門と社会福祉協議会を集約

ポートする。契約時には葬儀費用や事務経費として一定額を預託金として預かり、事務の終了後は、余剰金を事前に定めた引渡人に返還する。これまで4件の利用があった。

町社協は、平成25年に「あんしんサポートセンター」を設置。配食サービスや生活応急・福祉資金などの貸し付け、見守りサービスなどのサービスを一元化した。成年後見や認知症見守りなどの研修を受けた70人の住民が「あんしんサポーター」として、地域で暮らす高齢者や障害者の暮らしに寄り添っている。

町社協地域福祉活動推進部門管理者の笹川和哉さんは「サポーターを通じてさまざまな情報が集まり、人が望む最期だったのか」と感じるケースもあります。平成24年度に開始した法人後見業務と併せて、高齢者や障害者が安心して生活できる環境づくりを進めています」と語る。

葬儀や遺品整理のサービスも

同センターは「あんしんすまい保証サービス」も提供している。二つのメニューがあり、「見まもつTELプラス」は、月額利用料が150

0～1800円。週2回、利用者に自動音声で電話し、反応があったことを電子メールで家族や町社協に通知する。賃貸住宅の原状回復と遺品整理費用（上限100万円）、葬儀費用（同50万円）を補償するサービスも利用できる。89歳以上で要介護3未満の高齢者を対象とする「費用補償サービス」は、月額利用料4千円。死亡診断書や火葬許可証の発行手続きを経て、遺体を直接、火葬場に運んで火葬する「直葬」を行うほか、住宅の遺品整理を行う。

安否確認は一般社団法人・家財整理相談窓口（東京）が、家財・遺品整理は、町内の遺品整理業・株式会



さまざまなノウハウを持つ企業や団体との連携が大切—と話す本別町社会福祉協議会の笹川和哉さん

社野田組が担当している。利用者の容態急変時や、死亡時などの自宅訪問は社協職員が行う。笹川さんは「賃貸住宅で暮らす高齢者などを対象にした、家賃の支払いや安否確認などの日常生活支援事業は、社協が持つノウハウで対応できますが、死後の遺品整理などの業務は、社協単独で行うことは難しく、居住支援協議会などの活動を通じて連携している事業者と協力することでサービスの提供を可能にしています」と話す。



ここがポイント!

- 高齢者などの居住環境を確保するため住み替え支援に取り組む
- 社会的に孤立する高齢者を地域で見守り、死後に対する不安を減らす
- 死後事務委任契約で葬儀や住宅の解約、医療費などの精算を代行
- 生前の安否確認や遺品整理など多角的なサービスを組み合わせる
- 町、社協、企業、団体などの連携により地域全体で高齢者をサポート

事例 Part 2

「権利擁護のまち」を目指して 成年後見支援センターを開設

猿払村

認知症になっても権利や財産が守られ、安心して年老いていくことができる村にしよう。猿払村は平成29年6月、市民後見人の活動を支援する「成年後見支援センター」を開設した。後見人の養成とともに、成年後見制度の普及に力を入れてきた結果、認知症の高齢者や障害者の金銭管理や契約に関する相談件数は着実に増えている。一方で業務への不安から、市民後見人による後見活動が進まない課題もあり、きめ細かなフォローアップが求められている。

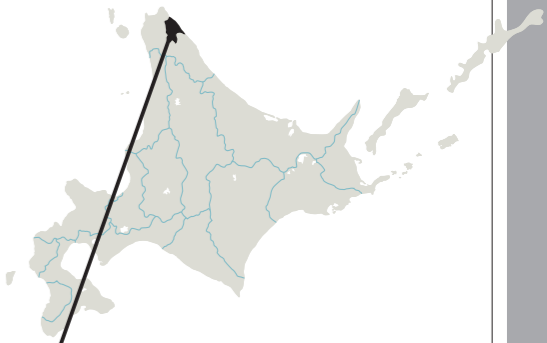
市民後見人の養成に取り組む

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人の契約行為や財産管理を支援する「成年後見制度」は、平成12年の民法改正で制度化された。高齢化に伴う需要の増加や終活に対する関心の高さもあり、弁護士や司法書士、社会福祉士など

の専門職が担い手となる第三者後見人のニーズが高まっている。後見人の不足を補うため「市民後見人」の養成も道内各地でスタートした。猿払村は、平成24年に成年後見制度利用支援事業実施要綱を制定。25年度に市民後見人養成研修を初めて実施した。26年度は、市町村が設置する後見実施機関の必要性を見極め

法人などが行う法人後見の実施は見送り、後見活動の支援を中心にすべしとする検討結果をまとめた。村が設置者、猿払村社協が運営を担う成年後見支援センターは平成29年6月に開所。テープカット後から寸劇と講演で後見制度をアピールした。住民向け普及啓発活動として、年1回のパンフレット全戸配布や遺言や相続に関するセミナー開催などの取組を進めている。老人クラブなどの集会に出向き、センターの役割や後見制度のPRも重ねている。

平成29年度は、センターが開所した6月以降、7件の相談が寄せられた。30年度は20件、本年度は上半期だけで19件に上る。山田係長は「普及啓発を通じて、後見制度に対する



猿払村 DATA	
面積	590.0 km ²
人口	2,769人 (令和元年12月現在)
世帯	1,287世帯 (令和元年12月現在)
職員数	80人 (普通会計ベース)
HPアドレス	http://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp

ようと、住民約600人を対象に日常生活圏域ニーズ調査を実施。調査を通じて「請求書の支払いができない」「預貯金の出し入れができなくなった」など、問題を抱える高齢者がいることが分かった。他にも親族が亡くなった後に残される知的障害者の将来を心配する声もあった。

猿払村成年後見支援センターの立ち上げを担ったのは、旭川市社会福祉協議会で19年間勤務した後、平成26年に猿払村の社会福祉士として採用された山田竜一さんだ。現在は村直営の地域包括支援センターで業務係長を務めている。「住み慣れた家で老いを重ね、死んでいきたいという人が数多くいます。センターがあることで、こうした人たちの願いを

は佐藤教授が務め、引き続きセンター運営を見守っている。昨年10月に開かれた会議では、上半期の事業報告を受けた後、村で懸案となっている市民後見人による後見活動の展開について議論を深めた。

市民後見人の不安解消が課題

村は平成25年度に初めての市民後見人養成研修を開催。50時間を超える研修を経て20人の市民後見人が誕生。27年にも6人が修了した。第三者後見人を受任できる士業が不在の村で、被後見人が亡くなるまでサポートするには、地元在住の市民後見人の活用が期待されるが、これまでにセンターが扱った任意後見や法定後見は、全て村外の専門職が後見人

かなえない」との思いから、センターの設立に向けて動きだした。

成年後見支援センターを開設

平成28年2月に猿払村社会福祉協議会が事務局を、地域包括支援センターが庶務を担当する「猿払村後見実施機関設立準備委員会」が発足。後見活動に携わる「士業」の人材が村にはいないため、村外の学識経験者や弁護士、司法書士などに委員を委嘱した。委員長には、権利擁護が専門の佐藤みゆき名寄市立大学教授が就任した。

準備委は、猿払にふさわしい後見実施機関の役割について①普及啓発②相談対応③申立支援④市民後見人養成—に機能を絞り込み、社会福祉



権利擁護があつてこそ「安心して最期まで暮ら続けられる」と話す山田係長

を務めている。これには小さな村ならではの事情もある。「昔から顔なじみの人たちの後見を引き受けることに躊躇がある」「一人で業務を引き受けるのは不安」との声が根強い。

運営協議会の委員から「普段は社会福祉士などの後押しで市民後見人が単独で活動し、本人が亡くなった後の財産処理などは弁護士に依頼する形が良い」と助言を受け、センターは、修了者の知識向上やモチベーション維持を図るフォローアップ事業として協議会メンバーとの意見交換会を計画する。佐藤会長は「モチベーションアップから、受任に向けたサポートに進む時期に来ています。市民後見人の不安を取り除くための取組が必要」と指摘する。



センターの運営を担う猿払村社協の松谷事務局長（右）と鈴木書記

センターで実務を担当するのは村社協書記の鈴木恵さんだ。平成26年度から日常生活自立支援専門員として、高齢者の日常的な金銭管理などを手掛けながら、27年度には市民後見人養成研修を修了した。鈴木さんは「相談業務に慣れていないだけでなく、一人ひとり事情が違うので、以前の経験が役立つとは限りません」と、対応の難しさを強調する。村社協の松谷厚事務局長は「山田係長の『一緒にやりましょう』という言葉がなければ、引き受けることはできませんでした」と振り返る。

センターの対応状況などを確認し、アドバイスをするのが、猿払村成年後見支援センター運営協議会だ。構成メンバーは、後見実施機関設立準備委員会の委員経験者。会長



専門家で組織する運営協議会が職員の悩みに具体的なアドバイスを行う

ここがポイント!

- 地域の成年後見ニーズを把握
- できる範囲で後見支援を検討
- 後見実施機関や制度の周知を図る
- 有識者や経験者の意見を聞ける環境づくり
- 市民後見人を後押しする支援体制



事例 Part 3

死後の準備だけじゃない エンディングノートの役割とは

室蘭市

家族への思いや自分の意思を生前に書き残すエンディングノートが目ざれている。室蘭市は昨年1月から、介護予防教室に参加する高齢者を対象に配布を始めた。葬儀や埋葬の方法など、人生の最期を迎える準備だけでなく、自分の人生を振り返りながら、現在の暮らしや健康の状態で、さまざまな不安や問題を具体的に整理していく作業は、地域で豊かな人生を過ごすために欠かすことができない大切な取組だ。

15〜69歳の9割が「必要」

エンディングノートは、高齢化や長寿命化に伴う終活ブームの影響で存在が広く知られた。特定NPO法人・国境なき医師団日本（東京）が平成28年に15〜69歳の男女1千人を対象に実施したアンケート調査によると、9割の人がエンディングノートの必要性を認めている。特に近年

は多様なデザインや内容のノートも市販されている。札幌を拠点に活動しているNPO法人・葬送を考える市民の会（澤知里代表理事）が11年に初めて発行した「旅立ちノート」は、これまで4回の改訂を重ねた。昨年7月に発行したノートはA5判でビニールカバー付き。バックに入れて持ち歩けるデザインが女性を中心に人気を集めている。



もしもの時に必要な情報を分かりやすく整理する

書き始めることが第一歩だ。少しずつ書き始めることで、自分の人生を再確認し、これからの生き方を考えるきっかけにすることが大切だ。

ノートはどのように役立ててほしいのか。「家族と離れて暮らしている人は、ノートに記載した内容を思い起こし、お盆やお正月に会った時には、介護や終末期医療、葬儀のことについて、具体的な話ができるようになってほしいですね」。近年は在宅介護とともに、住み慣れた自宅が最期を迎えることを希望する人が増えているが、家族に負担を掛けたくないとの思いから、自分では言い出しにくいと感じている高齢者も多い。「まずは自分の思いをきちんと整理することが大切。家族との話し合いも進めやすくなるはずですよ」

エンディングノート活用術
エンディングノートを作成する上での心構えとは―。那須原主査に解説してもらった。「最初から全ての内容を埋めようとせず、書けるところ、書きたいところから始めることが大切です」。ノートを持っていても、手付かずの状態でしまい込んである人も少なくないという。まずは

遺言書と違い、エンディングノートに記載された内容に法的な効力は無い。だが、死後の相続や埋葬に対する自分の意思を家族などに伝える役割がある。年金や保険の解約、本人しか知らない預貯金などの金融資産の確認作業は、相続の手続きを進める遺族の大きな負担になる。那須原主査は「預貯金、生命保険、年金などの情報を整理しておくことで家族



室蘭市 DATA	
面積	80.88 km ²
人口	83,100人 (令和元年11月現在)
世帯	45,609世帯 (令和元年11月現在)
職員数	540人 (普通会計ベース)
HPアドレス	https://www.city.muroran.lg.jp

介護予防教室の参加者に手渡し

室蘭市の高齢化率は、平成30年12月末で37・1%と、10年前に比べ10ポイント近く上昇している。市高齢福祉課には、介護に関する家族からの相談が数多く寄せられるが、本人の意志を把握できないケースも少なくない。在宅介護あるいは施設入所などで、本人の希望に沿う対応を進めることで、高齢者本人や家族の終活を後押ししようと平成31年から、介護予防教室の参加者にエンディングノートを無料で配布している。独自で作成する案もあったが、広告料で発行経費を賄う九州の業者の提案を採用し、2900部を作成した。ノートはA4判の18ページ。7章立て

の負担は減ります」と話す。最近では葬儀や埋葬に対する考え方も多様化が進んでいる。核家族化の影響で簡易な家族葬も人気だ。埋葬の方法も、先祖代々の墓に入るだけでなく、家族の住まいに近い納骨堂や合同墓の利用、樹木葬や海洋散骨など選択肢も広がっている。「生前に自分の意思を確かめ、家族などに伝えることで、希望に沿った葬儀や埋葬をかなえることにつながります」

元気に暮らしていくために

エンディングノートが、高齢者自身による「気付き」を促す役割も大きい。那須原主査は「高齢者が集まる町内会やサロンで、エンディングノートを話題にすることで、自分が何をしなければいけないか、これが

で、生年月日や本籍、住所などの基本情報から記載をスタート。若い頃の思い出や趣味、健康状態、がんなどの病気に関する告知や延命治療の有無、葬儀の規模、墓や埋葬に関する希望を記入する。財産の内容や家族へのメッセージを記載する欄もある。亡くなったときや、意識や判断能力を失ったときに、家族などに伝えたい必要最小限の内容をコンパクトにまとめることができる。

ノートは市役所の窓口などでは配布せず、市内の27会場で開催している介護予防教室「えみなメイト」の参加者に手渡す。記入のイメージとともに、これからの人生を考える上で大切な作業であることを直接伝える



家族やペットへの思い出をノートに込めるエンディングノート

らの人生をどう過ごしたいのかを考えることを通じて『もっと元気に暮らしたい』という意識が高まることを期待しています」と話す。市内では独居高齢者が増加しており、こうした会話を通じてコミュニケーションを深め、日常生活あるいは災害時の助け合い―共助―につながることも期待される。死を迎える場面を思い浮かべるだけでなく「これからノートを積極的に活用していくことが何より大切」（那須原主査）だ。



まずは「書けるところから書く」ことがポイント

ここがポイント!

- 自分の意思を正確に伝えるためには、記載内容は必要最小限にする
- 目的や活用のイメージを理解してもらうため利用者に直接説明を
- 死後の準備だけでなく、豊かな暮らしを続けるために問題を整理する
- 残された人生に向き合い、健康に対する意識を高めてもらう
- 悩みや問題を共有することで住民同士の助け合いに結び付ける

事例 Part 4

超高齢化時代のお墓事情 道内でも拡大する公営合葬墓

北広島市

少子化や核家族化による家族形態の変化に伴い、受け継ぐ人がいない無縁墓の増加が問題化している。今後、高齢化の進行に伴う死者数の増加は、都市圏を中心に墓地不足を引き起こす懸念もある。墓をめぐる環境が変化する中、道内でも、複数の遺骨を一緒に埋葬する公営の合葬墓が増加している。北広島市は平成27年に市営霊園に合葬墓を設置。生前予約にも対応するなど、変化する現在の「お墓事情」に対応している。

合葬墓—住民の7割が「必要」

平成24年に北広島市が実施した墓地に関する市民アンケート対象は20歳以上の住民1千人で、478人から回答があった。回答者の半数以上が60歳以上で、墓や埋葬に関する関心の高さがうかがわれた。

5年間で449柱を埋葬

市は埋葬される人または埋葬したい焼骨を持つ人が①市内に住所または本籍がある②過去に住所または本籍があった—ことを利用の条件としている。また、現在は霊園内にある一般墓地を使用しており、市に墓地を返還して、埋葬している遺骨を慰霊堂に改葬したい人も対象としている。合葬墓の利用は、生前予約も受け付けており、原則として同居親族がいない65歳以上の住民を対象としている。この場合、亡くなった人の遺骨を慰霊堂に納める、祭祀の主宰者—を申請前に定めておく必要がある。



遺族が骨つぼから遺骨を出して納骨する

より高い割合を示した。墓を持たない回答者に今後の予定を聞いたところ、6割が墓を準備する必要性を感じておらず、墓に対するニーズの低下を浮き彫りにした。その上で多数の遺骨を納める合葬墓を整備する必要性を尋ねると「必要」が70%に達し、「必要無い」は9%だった。

回答者からは「お墓を継ぐ人がいないので助かる」「市外に住む子ども。なお、火葬済みの遺骨を骨つぼから取り出し、他の遺骨と一緒に埋葬するため、遺骨を取り出し、別の墓に改葬することはできない。

合葬墓に納められた遺骨は、昨年11月末現在で449柱に上る。年度別に見ると、平成27年度79柱、28年度115柱、29年度99柱、30年度63柱、本年度が93柱で、想定内の年間100柱のペースで推移している。生前予約は59人で、受付を開始した27年度が29人と最も多く、28年度19人、29年度9人で、30年度と本年度はいずれも1人だ。同課は「当初は枠が埋まる前に申し込んだ方が良くいと考える人が多かったと考えられます。現在は使用枠に余裕があると伝えており、件数が落ち着いた状態にあります」と説明する。

3年以内の生前予約の意思確認

合葬墓の利用をめぐるっては、埋葬される本人と親族の合意形成が欠かせない。本人が生前に合葬墓の利用を希望しても、意思が明確に確認できない場合、親族から「独立した墓に埋葬したい」との声が上がりが、本人の意向に反して納骨が難しくなる場合もある。同課は「遺言やエン



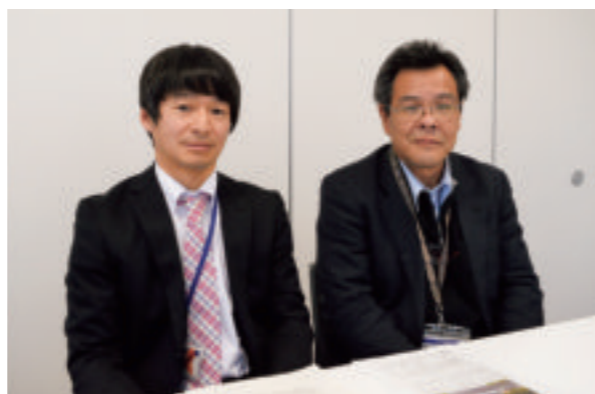
北広島市 DATA

面積：119.05 km²
人口：58,309人（令和元年11月現在）
世帯：27,740世帯（令和元年11月現在）
職員数：419人（普通会計ベース）
HPアドレス：
<https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp>

もの負担にならない合葬墓を希望する」との意見があり、既に墓を所有する人からも「早くに合葬墓があればお世話になりたかった」「公園型墓地を所有しているが将来は合葬墓に移りたい」との意見もあった。

2千柱を納める合葬墓を整備

市内の高台町に住む70代の女性は3年前に夫を亡くし、個人で墓を建てたが「孫世代になると遠くから墓参りに来てもらったり、墓の管理をしてもらったりするのは申し訳ないと思う」と打ち明ける。多くの遺骨を納める合葬墓に対しては「私はお父さんと一緒なら寂しくないです。将来は合葬墓に移ることを子どもたちと話し合いたい」と語る。少



霊園を管理する市環境課の阿部泰洋課長（左）と土居裕之主査

ディングノートなどで意志を書き残しておくことが大切」と指摘する。石狩管内では、昭和41年度に札幌市が無縁墓を兼ねた合同納骨塚を平岸霊園内に設置。核家族化など墓事情の変化に対応して、平成27年度には北広島、江別、千歳、恵庭の4市が、相次いで合葬墓を整備。昨年10月には、石狩市も親船墓地に合同納骨塚を設けた。整備時点の納骨規模は合計約3万2500柱に上る。

このうち北広島・恵庭の2市が生前予約に対応している。しかし、転居により利用の意思確認が困難になるケースもある。将来的に受け入れられる遺骨が増加し、収容余力が逼迫すれば「生前予約をした人と、直近に親族が亡くなり、納骨を希望する人



北広島霊園にある慰霊堂（中央）

子化や核家族化で、実家の墓を維持できない世帯も多い。自宅近くに墓を移したり、合葬墓に納骨し直したりする（墓じまい）への関心は高い。こうした住民の意向を受けて市は合葬墓の整備事業に着手。市営北広島霊園にある身寄りの無い人の遺骨を安置する慰霊堂を活用して、年間100柱、20年間で2千柱の遺骨を納められる合葬室を整備し、平成27年9月に納骨の受付を始めた。永代使用料と永代管理料は2万7千円（15歳未満は2万3千円）。道内の市町村が管理する屋外墓地の使用料は1万円前後が相場だが「屋内納骨の墓地を持つ他市町村の料金を参考に設定しました」（市環境課）。

との調整が難しくなる可能性もあります」（同課）。このため北広島市は生前予約をした人を対象に、本籍情報に基づき生存状況を確認し、死亡後3年以内に埋葬の申し出がなければ、予約の権利を取り消すことをルール化している。現在は予約の人数が限定されるため、意向確認に要する事務負担は重くないが、阿部泰洋環境課長は「将来的な利用者の増加を見据えて、生前受付を実施するかどうかを判断する必要があると思います」とアドバイスする。

ここがポイント！

- 高齢化や核家族化に伴う無縁墓や墓じまいで合葬墓のニーズは高まる
- 既に墓がある人が合葬墓への改葬を希望するなど潜在的ニーズもある
- エンディングノートなどで合葬墓への埋葬を希望する遺志を明確に
- 死亡後3年以内に申し出なければ予約の権利を取り消し
- 生前予約は、将来のニーズや事務負担を視野に入れて制度化する



事例 Part 5

あなたの旅立ちサポートします 葬儀や納骨の生前契約を支援

神奈川県大和市

「私が死んだら誰が弔ってくれるのだろうか」。死後の葬儀や納骨などに不安を抱える独居高齢者は少なくない。「夫が亡くなったらどんな手続きが必要なの?」。死亡に伴う諸手続は数多くて複雑だ。こうした住民の不安に応えようと、神奈川県大和市は、葬儀などの生前契約や死亡時の手続きをサポートするなど充実した終活支援を展開。超高齢化に伴う多死社会の到来を前に、その取組が全国的に注目を集めている。

独り暮らしの終活を支える

神奈川県中央に位置する大和市。横浜市や東京の新宿や渋谷に1時間以内で行けるアクセスの良さもあり、ベッドタウンとして若年層の人気を集めている。高齢化率は24%で全国平均をやや下回るが、将来の高齢化を見据え、独居高齢者に重点を置いた終活支援を展開している。

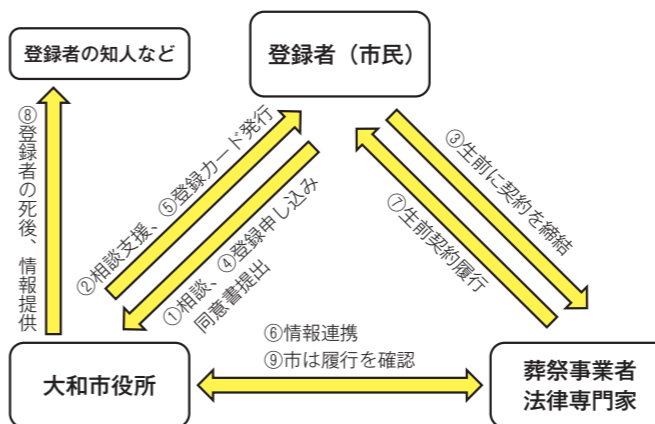
平成30年6月に開始した「おひとり様などの終活支援事業」は、市と協力葬祭事業者、司法書士などの法律専門家、遺品整理業者などによる支援をリンク。死後の葬儀や納骨、遺品や支払いの整理、携帯電話など各種契約の解除といった手続きに不安を抱えている独り暮らしの住民や、高齢者夫婦だけで暮らしている世帯などが対象だ。専門相談員である



神奈川県大和市 DATA	
面積	27.09 km ²
人口	237,594人 (令和元年11月現在)
世帯	108,620世帯 (令和元年11月現在)
職員数	1,244人 (普通会計ベース)
HPアドレス	http://www.city.yamato.lg.jp

私が死亡したらここに連絡を

登録希望者は、市が情報提供する葬祭事業者や法律専門家と葬儀や遺品などの整理について、本人の意向や経済状態に応じたプランで契約と費用の支払いを済ませる。市は契約後に登録カードを交付し、定期的に安否確認を行う。登録者の死後、葬祭事業者と法律専門家は、生前の契約に基づいて葬儀や遺品整理などを行う。市は希望に応じて親族などに登録者の死亡や墓地などの情報を連絡する。生前の安否確認と死後の対応をセットにした支援が特色だ。



「おひとり様などの終活支援事業」の仕組み

があり、登録者数は伸びなかった。しかし、新制度発足後の1年半で登録者は30人に増加した。事業を担当する市健康福祉総務課おひとりさま支援係の増山博丈さんは「高齢の聴覚障害者の方が相談に来たことがあります。手話ができる職員に来てもらいスムーズに対応ができました。終活支援は複数の機関の連携が必要ですが、組織力がある行政が橋渡し役を務め、ワンストップの支援体制を構築することが大切」と語る。

エンディングノート預かります

市は昨年3月、財産や延命治療の可否、葬儀のスタイルなどを生前に書き残しておくエンディングノート6千冊の配布を開始した。市はノートの書き方を学ぶ講座を開催するなど、普及に向けた取組を進める一方、本人の意思を確実に伝えるため、市が記入済みのノートを保管する事業もスタートした。親族が遠方に住んでいるため、ノートの保管場所が分からなくなり、本人の意思が伝わらないことを防ぐため、親族の同意を条件にノートを預かるという。増山さんは東日本大震災や熊本地震で被災地支援に派遣された経験で



行政が橋渡し役を務めることが大切と語る健康福祉総務課の増山博丈さん

持つ。「災害で家族を失った支援先の職員から『もつと家族のことが知りたかった』『突然家族がいなくなりどうしていいかわからない』という話を聞き、普段から終活に取り組み大切さを感じました」と力説する。

ご遺族支援コーナーを開設

大和市は平成30年10月、保険や年金、納税など死亡に関する手続きを一括して説明する「ご遺族支援コーナー」を開設した。コーナーは庁舎1階にある市民相談課の一角にあり、窓口には専任の「ご遺族支援コンシェルジュ」を配置。親族などの死亡時に必要な手続きは、国民健康保険などの被保険者資格喪失手続きや葬祭費の請求(保険年金課)、介護保険被保険者証の返納(介護保険課)、障害者手帳の返還(障がい福祉課)など、担当も多岐にわたる。



死亡時の事務手続きに対応する「ご遺族支援コーナー」

サービスは事前予約制で、コンシェルジュは関係課と調整し、あらかじめ必要な書類などを準備。必要な書類の作成を補助したり、必要に応じて専任職員が付き添い、担当課の窓口を案内したりする。手続きに不安を感じている遺族の負担を軽減するとともに、効率的な事務手続きを進める狙いもある。必要に応じて弁護士や税理士、司法書士、行政書士などによる専門相談も紹介する。健康福祉総務課との両輪で、終活や死亡後の諸手続に関する住民ニーズに応える体制を構築している。サービスを開始した平成30年10月以降、1年間の利用実績は、電話による問い合わせが2032件、実際にコーナーを訪れ、支援を利用したのは753人に上る。常盤幹雄市民相談課長は「これまで死後の各種手続

登録カードは普段から持ち歩きが可能な名刺型と自宅掲示用の2種類を用意。氏名や住所などの個人情報には記載せず、本人の登録番号以外は市と葬祭事業者の電話番号だけを記載。登録者の死亡を確認した医師や警察官、住宅の管理者などに向けた「私が死亡した時には次の連絡先に登録番号を連絡してください」というメッセージを表示している。前身となった葬儀生前契約支援事業は、預貯金や収入など経済的要件

きは、職員にとっても時間と事務量が多かった。親族が亡くなり大和市を初めて訪れる人もいて、どこに何を問い合わせればいいのかわからないこともある。コーナーを訪れる段階で関係課との事前調整を済ませ、コンシェルジュが遺族に付き添い、手続きを進めることで「同行してもらってスムーズに手続きが進められた」「このコーナーが無ければ必要な手続きが分からなかった。助かった」などサービスを評価する意見が寄せられています」と話す。

ここがポイント!

- 生前に葬儀などの契約と支払いを行い、死後に対する不安を軽減する
- 葬祭事業者や法律の専門家と連携してサポート体制を構築する
- エンディングノートを市が保管して、本人の意思を遺族に伝える
- ご遺族支援コーナーを設置し、死亡時の諸手続を総合案内
- 遺族の負担軽減と効率的な事務処理で担当課の事務効率をアップ



【リレーインタビュー】

多死社会 現場からの 声

一般社団法人ふるびら和み
代表理事の本間利和子さんは、平成23年から人口約3千人の古平町で在宅看取りの支援に取り組んでいる。少子化や核家族化で「死」をめぐる価値観が多様化する中で、人間の尊厳や家族の思いを大切にすると看取りをどのように実現していくのか。

在宅看取りの現場から

在宅看取りが注目されています。余命宣告を受けた方の「住み慣れた自宅で最期を迎えたい」という思いに寄り添い、ホームヘルパーや訪問看護師、医師などが協力し、ご本人の旅立ちとご家族をお手伝いしています。依頼は1年間に1〜2件程度ですが、平成23年の開所から10人の看取りをサポートしました。

1 自宅で最期を迎えたい 家族に渡す命のバトン

一般社団法人ふるびら和み 代表理事
看取り士 本間 利和子さん



コミュニティカフェでは、お年寄りなどに月2回、季節の日替わりメニューで食事を提供

帰ったのが悪かったのでは」と悔やんでいるように感じました。ご臨終を迎えた後のご家族の様子から、どう言葉を掛けるのか、あるいは言葉を掛けないで見守るのか、瞬時に判断することも私たちの大事な仕事です。

「どのよう」に声を掛けましたか
「お父さんは家に帰るまで頑張ったんですね」と一言だけ声を掛けました。その瞬間、安堵された表情の息子さんが力強くうなずかれました。お父様からの命のバトンをしっかりと受けとってくれました。ご遺体を囲んで泣いているお孫さんたちにも「死は怖いものではなく終わりでないんだよ。おじいちゃんの心は生き続けていて、いつも見守ってくれる。おじいちゃんにありがとうと伝えてあげて」とお話ししました。

尊厳ある生き方を考える

在宅看取りに携わるきっかけは以前は認知症グループホームに勤め、独立前は、地元の薬局が開設する居宅介護支援事業所でケアマネジャーとして働いていました。その当時、認知症介護の研修や実習を通じて「尊厳あるケア」を目の当たりにしました。利用者がうまく話せな

くても、ご本人に選んでもらうことの大切さを学んだことで「人が最期まで尊厳を持って生きるために大切なことは何か」を考えるとき、私がやりたいことは「看取りまで寄り添う」ことだと気付きました。

「独立を決心した決め手は」
手続きを一つひとつ進めていく必要がありました。どうしても気持ちが追い付きません。モヤモヤした気持ちを抱えていたとき、日本看取り士協会会長の柴田久美子さんの講演が余市町でありました。柴田さんは当時、島根県で活動しており、会いに行くのは難しかったのですが、とても良いタイミングで「これから在宅介護を変えていきましょう」と声を掛けてもらい、法人設立のために動き出そうと決心しました。

看取りの瞬間、ご本人の表情がみるみる穏やかになっていきます。満足そうな表情に接すると、命と向き合い、命の尊厳に関わる仕事に携わることができて本当に良かったと思います。立ち会わせていただいたご本人とご家族に感謝しています。

「看取り士が果たす役割とは」
病院や施設で終末期を迎えた患者さんは、家族に迷惑を掛けることを心配して「家に帰りたい」と言い出せない。ご家族も医療設備の無い自宅で最期を看取することに不安を抱えています。ですが、ご本人の希望をかなえ、見送るご家族にも寄り添いながら、やり直しのきかない大切な時間を迎えるお手伝いをするのが看取り士の大きな役割です。

命のバトンを受け継ぐために

在宅で看取ることの意味とは
在宅看取りの本質は、人間の死を特別なものと考えられるのではなく、日常生活の延長線上にある出来事と捉え、ご本人にとって、最も大切な場所である自宅で（命のバトン）を受け継いでいくことにあります。最期を迎える場所を自分で選ぶことができる。このことが人間の尊厳を高く

看取りを担う医師の確保を

現在のサポート体制は
私を含めた6人のスタッフとともに、無償でご本人やご家族をサポートする31人の「見守り支援ボランティアチーム」を組織しています。このチームには3人の町職員も参加してくれています。看取りを終えた家族の皆さんのケアに取り組み「つむぎcafe日和」も運営しているほか、本年度から町の委託を受けて「認知症オレンジカフェ」も展開しています。在宅看取りを理解してもらうため、町の支援を受け、山梨県甲府市で在宅ホスピスケアに取り組んでいる内藤いずみ医師をお招きし、講演会を開催するなど、看取りについて知っていたただく機会づくりも行っています。

「医師の確保も大きな課題です」
在宅看取りには、医師の往診による死亡確認が必要です。自宅で亡くなった場合、24時間以内に死亡診断書が発行されなければ「変死」の扱いになります。医師による検視を行うため、ご遺体を警察署などの施設に搬送しなければなりません。人数が少ない町内の医師は、急変に備え

めることにつながります。人生の最期をどこで、どのように迎えるのかという大きなテーマに向き合うことが私たちの役割と考えています。

「難しいケースもあるのでは」
あるケースでは、患者さんが病院から自宅に帰ったその日のうちに息を引き取りました。ぼう然とした息子さんの表情を見て「病院に居た方が良かったのでは」「やはり連れて

PROFILE

本間利和子（ほんま・りかこ）さん古平町出身。平成17年から認知症グループホームの介護員、18年から居宅介護支援事業所のケアマネジャーとして勤務。在宅看取りのサポートに取り組むため、23年2月に一般社団法人ふるびら和みを設立。訪問介護や居宅介護支援事業を展開しながら、多世代がつながり、支え合う地域社会を目指してコミュニティカフェ事業も展開している。52歳。



在宅看取りは「命のバトン」を受け継ぐ場であってほしいと語る本間さん(右)

て24時間の体制で往診を行うことは難しい状況ですが、幸い余市町の開業医が「夜間でも連絡をくれたら行きますよ」と協力してくれています。やはり医師の確保は大きな課題です。高齢化で在宅看取りのニーズは高まっています。多くの地域で在宅看取りに対応できる医療体制が実現することを願っています。

取材メモから

厚生労働省によると、1951年には82.5%の人が自宅で死を迎えた。だが、数値は70年代後半を境に逆転し、2009年は78.4%の人が病院で亡くなった。終末期には自宅での療養を希望する人の割合は08年現在で63%に達したが、このうち6割以上の人は、介護の負担や急変時への不安から「自宅で最期まで療養することは困難」との考えを示している。多死社会の到来とともに看取りをめぐる価値観も多様化が進んでいる。高齢化の進行に伴い政府は、在宅医療の推進にかじを切り、在宅での緩和医療や看取りのニーズも高まっている。だが、医療過疎に悩む市町村にとって、医師の確保はより一層困難になっている。都市と地方の間で「死」や「看取り」にまで格差が生じることは許されない。



施設内に模擬のラーメン店を設け、外食気分を楽しむ

超高齢化時代を迎えて、高齢者の介護ニーズの高まりとともに、人生の最期を迎える場として、介護保険施設や老人ホームの役割が増している。「和寒町特別養護老人ホーム芳生苑」は、さまざまな工夫で利用者の食事や外出などの希望をかなえ、残された時間の価値を高め、充実した毎日を送ることができている施設づくりを進めている。スタッフの先頭に立ち、高齢者と向き合い続ける施設長の田中美貴さんに聞いた。

希望を尊重するチームケア

施設の概要を教えてください
昭和51年開設の特別養護老人ホーム芳生苑（定員100人）と短期入所サービスセンター芳生苑、老人デイサービス健康苑があります。芳生苑は多床室の古い施設で、ユニット型ではありませんが、少人数の生活単位で、家庭的な環境を大切にしている個別ケアを実践しています。

終末期にある利用者の介護は
芳生苑は、介護保険制度の看取り介護加算が適用される取組は行っていませんが、末期がんや加齢による身体機能の低下など、終末期の利用者に関わってきました。看取りにこ

ど住み慣れた環境で最期を迎えられることは幸せなことではありませんが、臨終のタイミングやさまざまな事情で、その願いがかなわないこともあります。
自宅に帰りたい人も多いのでは
最期を迎える場所が、自宅か病院か、あるいは介護施設かという問題ではなく、その時に誰がそばにいるかということが大切だと思います。親しい人たちやスタッフに見守られながら旅立っていくという点から言えば、施設で亡くなることも決して悪いことではないと思います。
スタッフは身近な存在ですね
終末期に限らず、スタッフと深く関わることで、生きる意欲が高まり、充実した毎日を送ることがで

[リレーインタビュー]

**多死社会
現場からの
声**

**安らかな最期に向き合う介護
利用者本位の施設づくりを**

2

和寒町特別養護老人ホーム芳生苑 施設長（和寒町保健福祉課参事）
田中 美貴さん

だらわず、利用者ご本人やご家族の思いを大切に、できる範囲まで関わりながら支援しています。スタッフが協力しながら、サービス担当者会議でターミナル期のプランを検討してケアプランを作成します。そして、最期までチームケアでご本人本位の生活継続を支援していくことを念頭にプランを実践しています。
利用者の希望をかなえる工夫は
平成30年度にスタートした「想いをくみ取り、希望を叶えるスマイルプラン」は、ご本人の「外出がしたい」「買い物したい」という希望を実現するため、担当職員がサポートして、ドライブを兼ねて買い物に出掛けてみたり、食事の面でも「ラーメンが食べたい」という希望があれば、施設内に模擬のラーメン屋さんを開店したり、食事がうまく取れない方には、アイスクリームで



スマイルプランではドライブを兼ねた買い物

野の仕事へ移ったことがきっかけでした。平成10年に芳生苑の管理係に異動になりました。17年から介護支援専門員兼生活相談員として勤務した後、23年に町に戻りましたが、28年度に施設長として派遣されることになりました。施設は20年度に社会福祉協議会が指定管理者になりましたが、若い介護スタッフのスキルが低下しており、町があらためて職員を派遣して支援する必要があるとの判断でした。

介護人材の確保も課題ですね
都市部に比べて地方の現実是非常に厳しいですね。専門学校などの新卒者は絶対数が少なく、中途採用を含めて、施設の特徴をどうアピールして採用につなげていくのが課題です。インターネットを通じて、介護技術講座や先輩職員の日常の様子を公開しており、私たちの取組に興味を持った若者が「ぜひ一緒に働いてみたい」と訪ねてきます。

施設長に就任したきっかけは
昭和57年に和寒町に入り、建設課や社会課、議会事務局など、いろいろな職場を経験しました。事務職が長いのですが、社会課の戸籍年金係にいたとき、上司が高齢者への接し方を見て「老人ホームの仕事に向いている」と目に留まり、保健福祉分

PROFILE

田中美貴（たなか・みき）さん
和寒町出身。昭和57年一般行政職として和寒町採用。建設課や議会事務局などを経て、平成10年特別養護老人ホーム芳生苑管理係。介護支援専門員や社会福祉士などの資格を取得して生活相談員として勤務。23年保健福祉課に異動。介護保険事務を担当しながら、地域包括支援センターの社会福祉士として高齢者の在宅支援を担当。28年から現職。57歳。



その時に誰がそばにいるということが大切—と語る田中さん

亡くなった利用者に学んだこと

利用者の反応はいいのですが、亡くなった利用者ご自身の思いを聞くことはできませんが、静かで安らかな最期を迎えた様子やご家族からの感謝の言葉を通じて、スタッフの関わりが、利用者の人生の終わりに少しはお役に立てることができているのではないかと感じています。ご自宅な

者の思いに気付く。力を活かす」という利用者本位の介護を全員が理解し、共有しています。寝たきりだった利用者さんが「動き出し」の介護により、歩行器で歩けるようになったケースもあります。こうした取組に関心を持った人材が私たちの施設に興味や関心を持ってもらうことができればと思います。

取材メモから

平成25年に全国で亡くなった人の数は約127万人。最期を迎えた場所は病院96万人、自宅16万人、介護老人保健施設や老人ホームは9万人だった。だが、病院で亡くなった人の割合は5年前より4.2ポイント減少したのに対し、介護施設などで亡くなった人の割合は4.4ポイント増加した。一方で近年は医師や介護スタッフが極度に不足した民間施設で高齢者が「孤独死」する事態も相次いでいる。「たくさんの方を私たちに教えてくれた利用者さんに感謝しています」と語る田中さん。若いスタッフの先頭に立ち、笑顔で絶えず、お年寄りに接している。終末期介護の担い手としての役割が高まる中で、高齢者の思いに寄り添った施設づくりは職員一人ひとりの情熱によって支えられている。

時間が止まった薄暗い室内に残された遺体は何を語り、引き取り手の無い遺品はどこへ行くのか。多死社会の到来に伴い、独居高齢者の孤独死が日常化しつつある中、財産権が複雑に絡み合う遺品の取り扱いをめぐめる問題に多くの市町村が苦慮している。故人の尊厳を守り、遺族の思いに寄り添う遺品整理とは。本道を中心に活動する遺品整理士認定協会理事長の木村榮治さんに実務面の課題や業界の実情を聞いた。

孤独死と遺品整理の現場から

—最近では孤独死が増えています
公営住宅では生活保護受給者の孤独死が相次いでいます。室内は足の踏み場も無い「ゴミ屋敷」の状態になっていることがほとんどです。公



遺品整理の現場は過酷な状況になることも

—遺品整理士認定協会とは
平成23年に遺品整理士認定協会を設立しました。遺族に寄り添った遺品整理と業界の健全化を目指し「遺品整理士」という民間の資格を独自に設けました。作業に当たる整理士は、依頼者の信頼を最も大切にしています。作業前は仏壇にお参りし、料金や作業の内容について、お互い納得した上で、大切な惜別の瞬間に寄り添います。協会は整理士資格を持つ個人会員と会員の所属企業で組織しています。現在は北海道から沖縄まで3万人の個人会員と、7千社の企業会員が加盟しています。

遺族に寄り添う遺品整理を

—協会を設立したきっかけは

平成22年に父を亡くし、四十九日を過ぎて片付けを始めました。家族だけでは難しいので、地元の利用屋に頼みましたが、作業員の態度が気になりました。機械的に「いります

[リレーインタビュー]

多死社会
現場からの
声

急増する孤独死と遺品整理 孤独な旅立ちに寄り添う

3

一般社団法人遺品整理士認定協会 理事長 木村 榮治さん

か「いりませんか」と問われ、返事すると躊躇無く廃棄処分になります。いたたまれなくなり、作業を中止してもらいました。第三者にとっては価値の無いガラクタでも、遺族にとっては掛け替えのない思い出が詰まっている大切な遺品です。

信頼できる業者を選んでほしい

—業界の健全化に向けた取組は
コンプライアンス（法令遵守）が重視される時代です。法的な問題の有無を含め、厳しい審査をパスした企業会社を「優良会員」に認定しています。令和元年12月末現在で全国約1千社、道内は約100社です。信用調査会社による調査や抜き打ちでの聞き取り調査のほか、利用者や消費者センターから苦情が寄せられると契約内容を審査し、不適切と判



遺品整理士の資格取得後も勉強会で事例研究を重ねている

—現場の環境は非常に過酷ですね
こうなると作業には、防じん・防毒マスクや感染症を防ぐ防護衣も必要です。普通の遺品整理は、費用が25〜35万円程度、特殊清掃は室内の状態に応じて50万円〜100万円に跳ね上がることもあります。特に公営住宅での作業は、住民への配慮から、短時間で済ませて欲しいという依頼が多いのですが、保証人の了解を得ずに作業を開始できません。市町村がすぐに保証人や親族と連絡が取れないケースも増えており、お互い対応に苦慮しているところですよ。

その遺品整理業者は大丈夫？

—遺品整理業が登場した時期は
四十九日や一周忌などの節目に故人の思い出を語り合い、子どもたちや親族が形見分けをしながら遺品を片付ける。これが本来の遺品整理

断した場合を除名処分になります。優良会員の中には、遺品整理業専門の一般廃棄物収集運搬業許可を取得した企業もあり、道内では帯広市と幕別町に許可業者が生まれました。

慎重な業者選定が必要ですね

—市町村が一般廃棄物収集運搬などの許可を持たない業者、反社会的勢力と関わりがある業者に遺品整理を委託すれば大問題になります。遺族に無断で遺品の金品を処分するようなことがあれば、後で訴訟に発展する恐れもあります。遺品整理業者の選定には慎重な姿勢が必要です。

多死社会への備えが必要

—市町村の負担も拡がっています
これから本格的な多死社会が到来します。既に公営住宅は独居高齢者が増加し、毎月のように孤独死が発生しています。孤独死や遺品整理をめぐめる問題は、公営住宅の適正管理だけでなく、高齢者の権利や尊厳を守る上で重要な意味があります。遺品整理業のニーズは高まっています。私の会社は、都市再生機構（UR）から遺品整理を受託しています。

—今後人口規模に関係無く、市町村が専門業者に遺品整理を委託する

の姿でした。何らかの事情で身内が整理できない場合には、いわゆる便利屋が請け負ってきました。遺品整理業として形になったのは、核家族化が進んだ20年ほど前です。本来は古物商や一般廃棄物収集運搬の許可が必要ですが、無許可で作業を請け負い、遺品を山林や海岸に不法投棄する悪質な業者もいましたね。

遺品整理業界の暗部ですね

現場で見付けた貴金属などを、遺族に無断でリサイクルショップなどに持ち込み、換金している業者もい

依頼者に信頼されるプロの育成が急務—と語る木村理事長

PROFILE

木村 榮治（きむら・えいじ）さん
小樽市出身。北星学園大学社会福祉学部卒。平成13年に不登校の子どもたちをサポートするインターネットシステム開発やニート・引きこもりの人たちの就労支援などを手掛ける株式会社シンクプロジェクトを創業。21年には遺品整理業に進出した。23年一般社団法人遺品整理士認定協会を設立した。55歳。



—遺品整理業が盛況な時期は
ことが一般化すると思います。協会はURや不動産会社と提携し、遺品管理に関するセミナーを開催しています。多くの公営住宅を管理する市町村は、早くから入居者や親族を対象にした情報提供に取り組み、安心して「その時」を迎えてもらうことが何より大切だと思います。

取材メモから

ニッセイ基礎研究所（東京）は平成22年時点で、65歳以上の孤独死者数は全国で年間約3万人に達すると推計。高齢化の進行に伴い、令和12年には7世帯に1世帯が高齢単身世帯になると予測し、孤独死のさらなる増加に警鐘を鳴らしている。高齢者の社会的孤独の防止対策は急務だが、多死社会の到来による孤独死急増への備えも急がれる。だが、公営住宅に残された遺品の整理をめぐっては財産権の壁があり、無断で処分することはできない。引き取り手の無い遺品を処分できず、長年放置を余儀なくされるケースが全国で問題化している。相続人の確認には時間と費用がかかる。身寄りの無い高齢者が残した現金の扱いに苦慮する市町村も多い。法律のはざまで行き場の無い遺品がさまよっている。



年4回開催している空家空室対策士養成講座。市町村の空き家関連職員も受講している

高齢化と同時に亡くなる高齢者が急激に増加する。多死社会が到来する。地域では、引き取り手を失った空き家をめぐることが深刻さの度合いを増している。だが、相続や売買など、民事を中心とする問題だけに、市町村による積極的な関与は難しい。一般社団法人空家空室対策推進協会の北海道支部長として「住まいの終活」をサポートしている駒野隆典さんに、空き家問題をめぐる最新の事情と対策を聞いた。

空き家対策の現場から

— 空き家が急速に増加しています
総務省の住宅・土地統計調査による全国の空き家戸数は、平成15年に660万戸だったものが、20年度は一気に増えて760万戸、30年度には849万戸に達しました。北海道は全国で6番目に多い38万戸に上り、空き家の3分の2が札幌市以外の市町村に所在しています。令和12年には国内の空き家数は2150万戸に達するとの予測もあります。

— 空き家特措法も施行されました
政府は平成26年に「空家等対策特別措置法」（空き家特措法）を制定し、都道府県や市町村による対策も

ため、行政による働きかけにも限界がある。空き家対策の対応が後手に回ってしまう大きな要因といえます。

空家空室対策士が橋渡し役に

— 空家空室対策推進協会とは
空家空室対策推進協会は、平成28年に東京で発足しました。士業の皆さんや不動産会社が会員となり、古民家再生や空き家の活用を支援するなど、空き家問題の総合プランナーの育成に力を入れています。29年には北海道支部を設立しました。

— 「空家空室対策士」とは
協会が認定する民間資格です。年4回・各3日間の講義で基礎知識のほか、不動産の登記や活用方法、地

[リレーインタビュー]

多死社会 現場からの 声

手遅れになるその前に 住まいの終活を議論しよう

一般社団法人空家空室対策推進協会 北海道支部長
駒野 隆典さん

4



地域住民向けのセミナーや個別相談会を通じて空き家対策の情報を伝えている

域社会とのコミュニケーションなどを学び、認定試験を行います。不動産業者やファイナンシャルプランナーのほか、市町村の空き家関連部署に所属している受講者もいます。

— 対策士の具体的な役割とは
法務や税務、さらに地域の事情にも精通し、所有者と地域社会との橋渡し役としての役割が求められています。空き家を資産として見るだけでなく、地域づくりという側面から活用を考えたことが必要です。

市町村はどう関わるべきか

— 行政ができる具体的な支援とは
相続が発生する前から情報を整理・共有して、責任ある所有者や利用者へ引き継ぐ必要があります。生前に公正証書の形で不動産の処分方法を取り決め、所有者の死後に相続人となる子どもなどが財産の処分に

始まりましたが、増加に追い付いていないのが現状です。景観を損なうだけでなく、防犯や衛生面、あるいは倒壊のリスクなどの問題が認識されるようになりました。しかし、所有者や権利者の当事者意識が希薄であり、問題の先送りが空き家問題の解決をさらに難しくしています。

— 空き家の活用も進んでいません
首都圏では土地や住宅が不足しているため、空き家に高いニーズがあります。しかし、本道をはじめ、過疎化と少子高齢化が急速に進んでいる地域では、売却も賃貸もしない塩漬け状態の（負動産）がますます増加することが避けられません。

司法過疎・情報過疎も背景に

— 空き家の処分に要する時間は
空き家問題に直面した住民を対象とするアンケート調査では、売買や賃貸、あるいは解体などの対応が決まるまで、空き家になってから3年半から4年を要している現状があります。本来は後継者が独立し、家を離れた早い段階で、空き家になることを考えて手を打つべきです。

— 相続に対する住民の意識は
超高齢化社会を迎えて「住まいの

当たる家族信託（民事信託）も、遺言書や成年後見制度に替わる取組として注目されています。終活に関する制度について情報提供し、住まいの終活が進むよう、住民の背中を押すことも行政の役割と言えます。

— 新たなサービスも増えています

増加しているのが空き家管理サービスです。定期的に換気や掃除をして建物の延命を図ります。外観や室内の写真や遠隔地の家族に送り、状態を確認してもらいます。特に後継者が遠隔地に住んでいる場合は効率的です。今後はこのサービスが拡大していくと考えています。放置すれば倒壊などの危険が大きい「特定空き家」を増やさないためには、行政による支援の検討も必要です。

— 市町村職員に必要なスキルとは

住宅政策に関わる職員なら、空き家になりそうな物件が、資産価値が低くても「地域コミュニティの維持・形成に有効か」「移住・定住施策を進める上で活用可能か」という目線で評価することもできるはず。高齢者に接する保健福祉部門や地域包括支援センター、町内会・自治会をサポートする部署に対策士がいれば、建物を撤去するだけではな

空き家を増やさないために市町村が果たす役割は大きい—と話す駒野さん



PROFILE

駒野 隆典（こまの・たかのり）さん
札幌市出身。52年北海学園大学法学部卒。大手広告代理店勤務を経て、平成29年から一般社団法人空家空室対策推進協会北海道支部長。NPO法人北海道活性化センターの幹事も務める。64歳。

終活」も課題です。私は仕事の 일환として経営コンサルタント的な活動もしており、多業種の人たちと地域の活性化について議論する機会が多くあります。課題として挙げられるのが情報の過疎化です。地域では遺産相続などの実務を担う弁護士や司法書士、税理士、会計士など、いわゆる「士業」人材が不足しており、住民も情報に接する機会が乏しく、空き家化への的確な対処もままならない。相続などは民事の問題となる

く、有効活用の視線を持って、より効果的な空き家対策を講じることができるようになると思います。民間の場合は、どうしても営利が先に立ちますが、行政には住民の信頼という強みがあり、豊富な知識を持つ職員が情報を発信しながら解決方法を提案して背中を押すプッシュ型の姿勢が空き家対策に不可欠です。

取材メモから

「まだお墓があるから」「都会に出た息子が相続してくれるかもしれない」「地価が安くて解体費も出ない」。さまざまな事情を抱えた空き家所有者の腰は重い。長年にわたり対応が進まず、所有者不明の状況に陥る建物や土地も少なくない。さらに「司法過疎」や「情報過疎」をめぐり地域の現状が、問題の解決を難しくしている。本格的な多死社会を迎えて、引き取り手の無い空き家が軒を連ねるゴーストタウンが各地に出現することを看過することはできない。「価値と関心は比例する」という言葉がある。空き家に対する関心の有無が、価値を左右する。さまざまな機会を通じて「住まいの終活」に対する意識の向上と具体的な支援を講じることもまた、市町村に課せられた重い課題でもある。

地域課題の解決手段として期待される シェアリングエコノミー

さまざまな分野で「シェアリングエコノミー」の取組が急速に進んでいる。本稿では、シェアリングエコノミーの最新動向を紹介しながら、地域課題の解決手段としての視点を中心に、シェアリングエコノミーの社会実装に向けた展開や課題などを議論する。

(北海道銀行・道銀地域総合研究所)

所有から共有へのシフトが進む

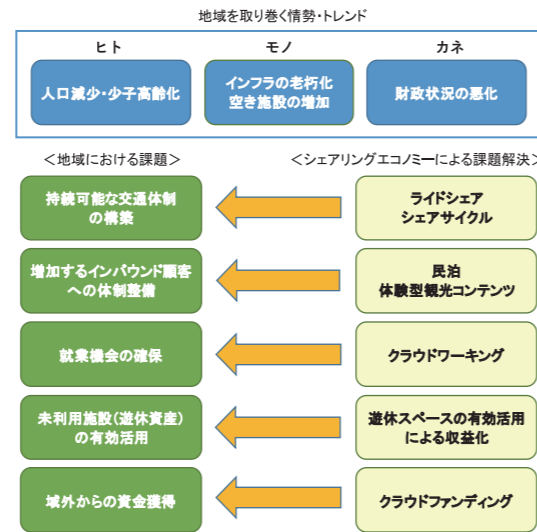
シェアリングエコノミーとは、インターネットなどを介在して、モノやサービスを個人間でやり取りする経済活動を意味する。具体的には提供者、利用者に加え、両者をマッチングする仲介事業者が運営する。遊休資産の有効活用方法としても注目が集まっており、その対象範囲はモノに限らず、移動手段やスキルなどのサービスも含まれ「空間、移動、モノ、スキル、お金」の5種類に分類することができる。例えば、フリーマーケットのアプリは、消費者にもなじみがある事例の一つだ。内閣府の推計によると、平成28年の国内市場規模は、4700億～5250億円に上る。巨大な市場の背景には、スマートフォンをはじめとする情報通信機器の普及や情報通信技術の発達、SNSの浸透などを通じて、インターネットでの個人取引が容易になった点が挙げられる。

テクノロジーの急速な発展に伴い、場所や時間の垣根が低くなり、取引コストは低下している。このような環境変化の結果、新規需要の拡大や供給制約の緩和が進み、仲介事

業者は、デジタル化された大量の取引情報を活用し、需要と供給をマッチングさせることで、さまざまな分野で所有から共有へのシフトが進みつつある(図1)。仲介事業者は取引の信頼性を担保することに加え、収集した情報をマーケティングなどに活用することで、迅速で簡便な取引を行う仕組みを整備している。

地域課題の解決手段として期待も

地域課題の観点から、シェアリングエコノミーをみていく。人口減少や高齢化の進行に伴い、地域社会では、老朽インフラをどのように維持・更新するのかといった課題に対し、既存の考え方や仕組みを抜本的に見直さなければならぬ局面を迎えつつある。このような環境下では、地域における「ヒト」「モノ」「カネ」といった既存の資源を有効活用しながら、持続可能な地域経済を構築していくことが求められる。そこで、地域における課題解決の手段としてシェアリングエコノミーの仕組みを活用した取組が注目され、道内をはじめ、全国で実証実験などが進展している(図2・表1)。



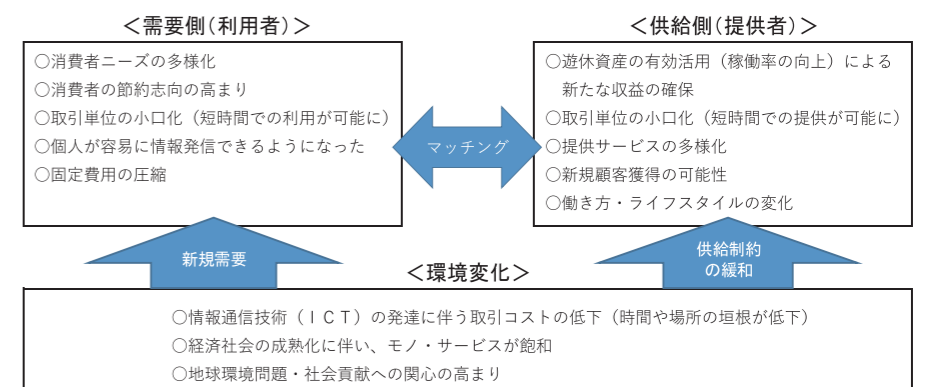
(出所) 道銀地域総合研究所

■図2 地域課題とシェアリングエコノミー

■表1 地域における取組事例

分野	地域	概要
移動手段	中頓別町	住民共助による交通手段確保の取組として「なかとんべつライドシェア(相乗り)実証実験」を実施。
	北見市 士別市	交通網の活性化と買い物利便性の向上に向けた取組として、路線バスのスペースを活用し、荷物を運搬する貨客混載を実施。
雇用創出	旭川市	インターネット上で業務の受発注を行うクラウドワーキングを行うためのスキル習得を支援し、従事者のチーム化を通じた案件確保の仕組みを構築。
社会福祉	秋田県 湯沢市	子育て・家事のシェアサービス事業者との提携を通じて、家事負担の軽減、育児応援などを図り、子育て世代が暮らしやすい街に向けた取組を実施。
観光振興	福井県 鯖江市	体験やスペース共有型のサービスを活用し、食文化と工芸のツーリズムを実現。地域ガイドを配置し、民泊、体験、カーシェア等の相互誘客を実施。

(出所) 内閣官房「シェアリングエコノミー活用事例集(平成30年度版)シェア・ニッポン100～未来へつなぐ地域の活力～」や各種報道などを基に道銀地域総合研究所作成



(出所) 道銀地域総合研究所

■図1 シェアリングエコノミーの広がり

間や場所に縛られない就業機会の提供を通じて、地域における多様なワークスタイルの確保につながる。そのプロセスで得られるノウハウなどは、地域にとって新たな資源として蓄積される可能性も秘めている。社会福祉の分野では、ベビシッターのマッチングなどを通じた、子育てのシェアリングといった取組もあり、多様化する育児ニーズに対応する選択肢が広がっている。観光振興の分野でも、民泊や体験型観光など、地域の既存資源を組み合わせた提供メニューの充実、増加の一途をたどるインバウンド(訪日外国人観光客)などに対する受け

入れ体制の整備を進める上で、効果的な手段となる。また、観光業における差別化要因を高めることにもつながり、観光を成長期待分野として位置付ける本道にとっては、重点的に取り組むべき分野と言える。

本道は多方面でメリットを享受

既存施設の有効活用にとどまらず、新たな知識やノウハウの獲得が可能になることも、シェアリングエコノミーがもたらすメリットの一つになると考えられる。シェアリングエコノミーの拡大は、地域課題の解決に向けた手段の選択肢が増えていくことを意味している。

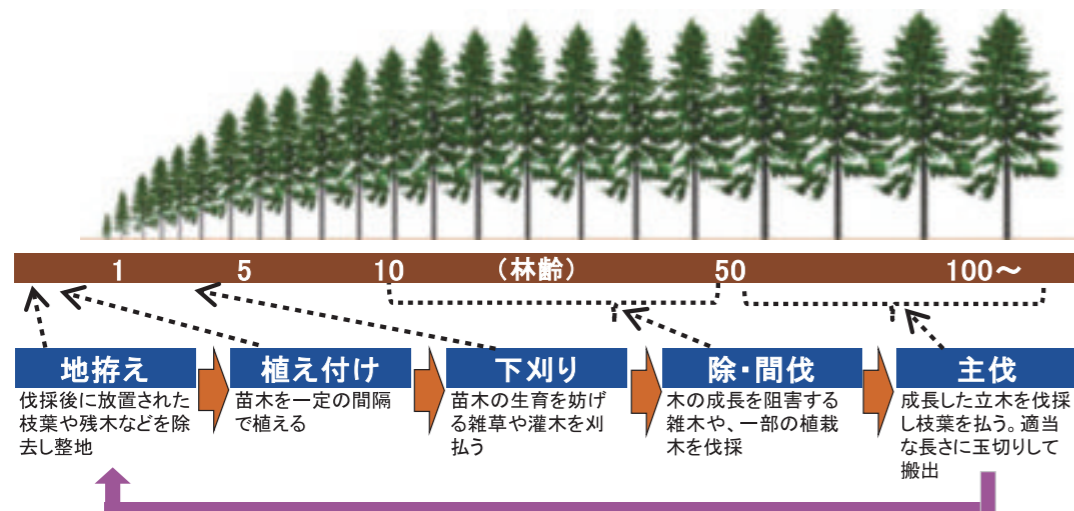
地域課題の解決手段として、さまざまな分野でシェアリングエコノミーの仕組みを活用した取組が進展する中、社会実装に向けた取組が進み、一定の手応えを得ている。しかし、運用面では、担い手の不足や役割分担の不明確さ、インターネットへのアクセス環境に起因する情報格差など、さまざまな課題も生じている。今後は、試行錯誤を繰り返しながらも、こうした課題の克服に向けたさらなる議論が望まれる。シェアリングエコノミーは、デジタル技術がもたらす恩恵を存分に活用した経済活動ではあるが、情報格差の問題や、利用者が直接対面せず

にやり取りするため、相手の顔が見えにくいといった問題もある。デジタル化で得られるメリットを享受しながらも、一部ではアナログ的な側面も併用して運用するなど、地域特性に応じた制度設計を検討することも、仕組みの定着に向けた重要なポイントになるだろう。シェアリングエコノミーが拡大することで、地域で不足しているノウハウなどは、域外から調達できる可能性が広がる。このため、域外からの資源調達をうまく活用し、地域における強みやオリジナリティの磨き上げに注力していくことが一層重要となる。広域分散型社会という特徴を有し、高齢化のテンポが全国よりも速い本道であるからこそ、生産性や効率性の向上という視点から、地域交通や観光振興の分野をはじめとして、シェアリングエコノミーがもたらすメリットを享受できる可能性は大きいと考えることができる。多方面におけるシェアリングエコノミーの展開は、地域経済の活力を生み出す源泉となる可能性を秘めている。本道においても、社会実装に向けた持続的な取組の進展が大いに期待されている。

道内林業の現状と課題 再造林の担い手確保に向けて

わが国において森林は、保水（水資源の確保）、防災（土砂災害の抑制）、環境保全（温室効果ガスの吸収）、生産財供給（素材の生産）など、多面的な機能を果たしている。本稿では、道内林業の現状とともに、持続的な森林整備に向けた課題などについて紹介する。

（北海道銀行・道銀地域総合研究所）



（出所）林野庁「平成25年森林・林業白書」等をもとに道銀地域総合研究所作成

■図 一般的な森林整備のサイクル

再造林を担う人材確保が課題

道内の林業就業者数は、

平成17年度の3875人を底にして増加に転じ、23年度以降は4200人前後で底堅く推移している。事業種別にみると、人工林伐採の増加を背景に素材生産分野を中心に増加している。しかし、森林の管理や育成に携わる造林分野では、就業者の減少は17年度に底を打ったものの、21年度には就業者数が頭打ちとなり、その後は減少傾向に歯止めが掛からない状態が現在まで続いている。

背景には、素材生産分野と造林分野では、機械化の進捗状況に大きな差が生じている現状がある。素材生産では、伐採作業の機械化や大型機械の導入により、労働環境の改善が追い風となる一方、造林は急傾斜地や軟弱な土壌に対応して、人手によるきめ細かな作業が必要となり、機械化が進んでいない現状にある。このため、時間が経過するほど、伐採跡地の施業環境は悪化し、人間の身長を超えるササに覆われることも多く、人力による作業が中心となる造林分野は、依然として「きつい」「危険」といったイメージを払拭することができない状況にある。

さらに、道内の林業就業者数を年齢階層別の構成比で見ると、3割超

を60歳以上が占めており、後継者となる若年層の安定的な就業促進を図っていくことが大きな課題だ。

官民で担い手確保に知恵を絞る

こうした課題に対応するため、道内では、行政や関係団体、企業が一体となり、就業希望者を対象に林業の魅力アピールする情報発信とともに、企業や森林組合とのマッチングを図る取組を進めている。中でも新年度に開校を予定している「道立北の森づくり専門学院」は、新たな担い手育成機関として期待を集めている。同校は主要な講義拠点となる本校舎を旭川市、実践的研修を行う地域拠点を道内7地域に設け、2年間で即戦力となる人材を養成する。

一方で造林業の通年雇用化や作業負担の軽減や、待遇の改善を含めた労働環境の改善、川上分野を担う事業者のコスト低減と機械化による省力化など、収益力向上の取組も進められている。政府は「林業・木材産業の成長産業化」を掲げ、多様な施策を展開しており、持続的な森林整備を通じて、木材供給基地としての本道の存在感が今後さらに高まっていくことが期待されている。

伐など樹木の育成を行う造林③植栽に欠かせない苗木を確保する種苗生産と大きく三つの分野に区分することができ。苗木が経済的価値を

持つ成木に育つには、数10年から100年近い年月を要するが、季節や生育の状況に応じた保育作業により、苗木の成長を促し、経済的価値の高い樹木を育成する必要

がある。図。

特に造林分野は「地拵え」「植栽」「下刈り」「除間伐（枝打ち）」といった、

樹木の成長に欠かせない作業を担っている。再造林に向けて最初に行う作業が地拵えであり、伐採跡地に生い茂る雑草の刈り取りや放置された枝葉の片付け、切り株を除去する抜根などを行い、苗木を規則正しく植えられるよう整地する。

道内にある人工林の多くが伐期を迎え、素材生産量が増加する中、こうした造林の分野で活躍する林業従事者の雇用ニーズは今後、着実に高まっていくと予想される。

北海道の森林面積は553・8万畝で、北方領土を除く総土地面積の71%、国内森林面積の22%を占めている。表。林相別の構成比は、天然林が7割、人工林が3割となっている。また、樹木が成長した量を体積で示した森林蓄積量は、平成30年には801・4百万立方メートルに上り、樹種別にみると針葉樹が全体の過半を占めている。蓄積量は近年、人工林資源の充実により、針葉樹を中心として増加基調で推移している。

道産素材（原木）の生産量は、平成21年度に底を打って以降はおおむね安定した水準が続いている。特に28年度以降は、ウエイトの大きい針葉樹の増加を主な要因に増加のテンポを加速している。これまで割安だった輸入材価格の上昇に加え、道産材の品質に対する評価の高まりから、需要を押し上げ、生産量の増加につながっていると考えられる。

道内の人工林は戦後、木材需要の高まりに対応して、主に針葉樹からなる天然林を伐採した後、針葉樹中心の植林により人工林に置き換える拡大造林が積極的に進められた。こ

の当時植林されたトドマツやカラマツ類が、木材利用に適した伐期を迎えている。グラフ。木材の流通過程では、川上分野の造林や素材生産業をはじめ、川中分野に相当する製材・加工部門、さらに川下分野である住宅建築部門に至るまで、素材生産量の増加に伴う林業・木材産業の活性化に期待が高まっている。

一方で森林の多面的な機能を維持していくには、人工林伐採後の再植栽と継続的な保育により、再造林のサイクルを確立するなど、計画的・持続的な森林管理が不可欠だ。

100年サイクルの森林整備

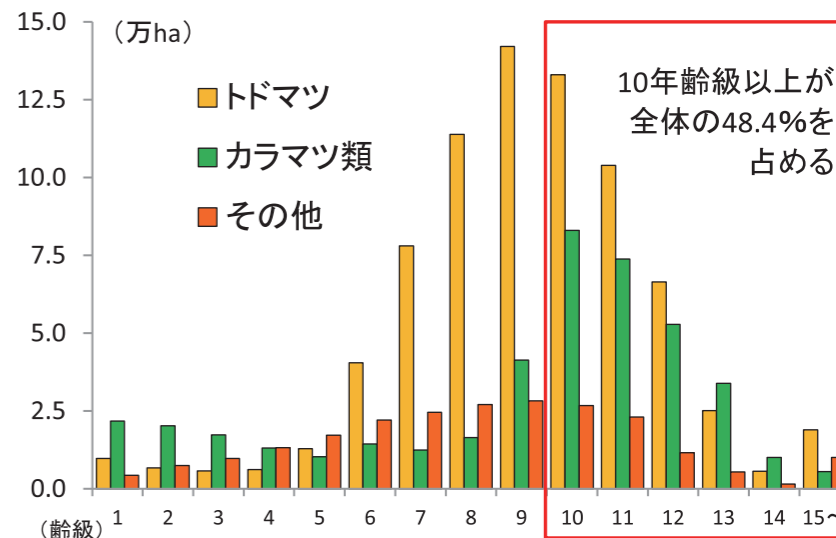
林業就業者の事業種別は①樹木の伐採と搬出を担う素材生産②除・間

伐採期を迎えている道内の森林

■表 都道府県別の森林面積（上位5県）

順位	1	2	3	4	5	6位以下	全国計
都道府県	北海道	岩手	長野	福島	岐阜		
森林面積 (万ha)	553.8	117.1	106.9	97.4	86.2	1,543.4	2,504.8
全国に占める割合 (%)	22.1	4.7	4.3	3.9	3.4	61.6	100.0

（出所）林野庁「森林資源の現況」（平成29年3月31日現在）



（注）1年級＝1～5年生
（出所）北海道水産林務部「平成29年度北海道林業統計」（平成30年3月31日現在）

■グラフ 人工林のうち針葉樹の年齢別面積

寿都ブランドの展開戦略 食と歴史の観光まちづくり

寿都町

地元の人たちが「**寿の都**」と呼ぶ寿都町。漁業と水産加工業を両輪に寿都湾で水揚げされるシラスやカキなど、豊富な水産資源のブランド化を進める一方、道内客を中心とする観光客数の増加を追い風に、ニシン漁の栄華を伝える歴史的建造物や漁村ならではの食文化など、歴史文化を活かした観光振興にも力を入れている。町外でのアンテナショップの展開やゲストハウスの開設などの新たな取組を通じて、水産資源の高付加価値化や滞在型観光の促進による交流人口の拡大を目指している。



DATA

面積：95.25 km²
人口：2,943人（令和元年11月現在）
世帯：1,681戸（令和元年11月現在）
職員数：59人（普通会計ベース）
HPアドレス：http://www.town.suttsu.lg.jp



観光客に高い人気の寿牡蠣の蒸し焼き(上)と生しらす丼(左)



寿都湾に春を告げるシラス漁

寿都町の春はシラス漁と養殖カキの水揚げが始まる。4月末から6月上旬にかけて、夜の寿都湾に数10隻の漁船が出漁し、集魚灯で水面を照らしながら行われるシラス漁は幻想

的な光景だ。つくだ煮などの原料になるシラスはイカナゴの稚魚で、鮮度抜群の「生炊きしらす」や町内オリジナルの「生しらす丼」が人気を集める。シラスは鮮度がすぐに落ちるため、生で味わうことができるのは産地ならでは。町内にある道の駅や漁協直売所で販売しているが、漁期になると歌棄地区にある「しらす会館」は多くの観光客で賑わう。平成30年のシラスの漁獲額は約6千万円。昨年は漁獲量が減少したが、本州方面の不漁で価格が高騰した。

日本海岸で唯一の養殖カキ

「寿牡蠣」と名付けた特産のカキは、渡島半島の北端に深く食い込んだ寿都湾で養殖している。豊浦と黒松内の境に源流を持ち、黒松内低地帯を南から北に流れる朱太川から湾内に注ぐ雪解け水の栄養分を吸収して育つ。平成30年の漁獲量は18トで漁獲高は約1200万円。昨年4月には、新鮮な生ガキを鉄板の上で豪快に蒸し焼きにする「スツツ・オイスター・ビレッジ」がオープン。半

年間で2万人を超える観光客が訪れるなど、新たな観光スポットとして人気を集めている。かつて春の訪れを告げ、繁栄の象徴だったニシンは姿を消したが、魅力的な水産物は寿都の誇りであり、活性化の起爆剤として期待される地域資源でもある。

ニシン漁と歩んだ寿都の歴史

寿都町の歴史は、江戸時代初頭の1600年代にさかのぼる。当時の寿都には多くの和人が居住し、アイヌとの交易を繰り返した。江戸中期には、押し寄せるニシンの大群を追い求める人たちが移り住み、海岸には鯨番屋が軒を連ねた。肥料として使われたニシンかすや身欠きニシンなど、蝦夷地の産物を送り出す日本海航路の拠点となった。幕末の1855（安政2）年には、現在の町総合文化センター付近に北方警備に当たる津軽藩の陣屋が置かれ、1000人の藩士が駐屯した歴史もある。

明治中期には市街地の直下を走る鉛や亜鉛の鉱脈を採掘する寿都鉱山も操業。大正9年に水産物や鉱石を運ぶ寿都鉄道も寿都―黒松内間で開通し、人口は1万人を超えた。

しかし、昭和初期にニシンの水揚

げが途絶え、鉱山も昭和37年に鉱量枯渇で閉山。町の人口は、歌棄、磯谷、樽岸の3村と合併した昭和30年の1万794人をピークに減少を続けている。昨年11月末現在の人口は2943人。このままペースで減り続けると、40年後には1千人台前半まで減少すると予測されている。

このため町は地方創生の推進に向け、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に①産業を活かしたまちづくり②文化財を活かした地域活性化③広域連携や産業界連携の推進④体験交流の推進などを重点施策として盛り込んだ。

ナマコとホッケが水揚げの主力

基幹産業の漁業は、ニシン漁が衰退した後は、昭和20年代はブリやマグロ、30年代以降はスケトウダラやスルメイカの水揚げで浜は活気付いたが、200カイリ経済水域の設定に伴い、サケ・マスを中心とする沖合漁業は大打撃を受け、沿岸漁業への回帰が進んだ。また、栄養豊富な寿都湾では昭和40年代にホタテ、平成6年にカキの養殖も始まった。平成30年の漁獲額は約7億5800万円に上る。魚類は2億7900

アンテナショップ神楽。獲れたての鮮魚と食事が寿都の魅力発信する



万円、定置網に掛かるホッケが75%を占める。イカやウニ、ナマコなどの水産動物は、4億4800万円。中国国内の需要が旺盛なナマコは、漁獲額が最も多い2億7191万円、1kg当たりの年平均単価は6千円を超え、全漁獲額の35%を占めた。アワビ、ホタテ、カキなどの漁業者の減少や生産額の落ち込みが続く中、水産物の高付加価値化や漁業経営の安定が寿都町の課題だ。

ニセコ町にアンテナショップ！

町は平成29年11月、ペンションや

観光牧場などの観光施設が集中しているニセコ町曾我地区に「寿都アンテナショップ神楽」をオープンした。大勢のインバウンド（訪日外国人観光客）で賑わうニセコ町への来店を通じて、外国人を含む国内外の観光客に水産物をアピールするだけでなく、自動車ですぐに到着できる距離にある寿都町エリアに外国人を含む観光客を取り込む狙いがある。

町は廃業したレストランの建物を取得後、内装を一新。新鮮な魚介類や地元食材を原料とした加工品を販売する鮮魚ショップと、朝に水揚げしたばかりの新鮮な海産物を直送す





岬に佇む弁慶(下)と風車が町のトレードマーク

るレストランに生まれ変わった。

オープンから2年が経過したが、鮮度と安さにひかれ、地元住民やホテル関係者などで賑わっている。シヨップの担当者は「新鮮な魚介類を希望に応じてスタッフがさばき、刺身にして提供することができま

す。冬のリゾート客以外にも夏場のキャンプで海産物を買求める人も訪れるようになりました」と話す。

町は今春にも、集客力の強化に向けて、食事のメニューや品ぞろえを充実させることで、アンテナシヨップとしての機能強化を図る方針だ。一方、寿都町の工業製品出荷額は年間30億円規模で推移。その大部分を水産加工品が占めている。町内には9カ所の水産加工場があり、豊富な加工品はふるさと納税の返礼品に活用。道外で人気のイクラや筋子、古くから町内で伝わってきたホツケの飯寿司や塩辛、サケの山漬けなど200種類近い返礼品を用意している。平成30年度は、件数が9万4575件、受入額は後志管内20市町村で最多の約11億4252円に上る。

道内観光客の増加を追い風に

平成20年に道内103番目の道の

の取組は、小中学生などを対象とする体験交流事業で、クルージングや地引き網、料理体験など、漁業の魅力を感じてくれるメニューを提供。事業を民間に移行した平成20年から27年度までに延べ1万人が参加した。

町内では現在、体験メニューを組み合わせた民泊事業のニーズが高まっている一方、一連の取組は、住民が水産資源や漁村文化の魅力を確認する



栄華を誇ったニシン漁(写真上・泉谷博氏提供)と国指定史跡の「カクジウ佐藤家」

駅としてオープンした「みなとまれ寿都」は、水産物の魅力や観光情報を発信する拠点だ。国道229号から約300メートル海側の寿都漁港に面する市街地にある。片岡春雄町長は「交通量が多い国道沿いに整備した方が良いという意見もありましたが、市街地や漁港エリアに観光客を呼び込み、散策してもらおうことで、歴史ある寿都の魅力を感じて欲しい」との思いがありました」と話す。

道の駅から徒歩3分の距離にある寿都町漁協直営の「すつつ浜直市場」は、四季折々の鮮魚が並び、し

歴史を活かしたまちづくりへ

水産業に代表される(寿都ブランド)の底上げを図るため、町の歴史や文化を活かした観光まちづくりを

らす井や蒸しガキ、殻付きウニなどを提供する人気の観光スポットだ。平成30年度の町内観光客入込客数は約28万2千人。前年度比で18.3%増加した。うち9割を超える道内客は大半が日帰り客だ。近年は道の駅を中心に漁協直売所や市街地にある菓子店、鮮魚店、水産加工品を扱う商店などを巡る観光客も増えた。

新たな人の流れが生まれたことで平成30年11月には、市街地にパン専門店がオープン。町も昨年7月、道の駅がある大磯地区の市街地に簡易宿泊施設「ゲストハウス風評」を整備した。また、松前神楽をはじめとする伝統芸能や寿都神社例大祭などの祭礼、漁村に根付いた伝統的な食文化など、地域にはニシン漁に育まれた多彩な文化が色濃く根付いている。町は歴史的遺産の保存伝承や活用に向けて平成30年3月に「寿都町歴史文化基本構想」を策定。多彩な歴史的遺産を(寿都のお宝)と位置付け、観光や教育などの分野で活用を進める。町内では、研究者と連携した歴史文化の掘り起こし活動や、旧歌棄佐藤家漁場で保管する漁具や古民具のメンテナンスに住民が参加するなどの活動を進めている。今後は歴史遺産の活用に向けた語り部の養成活動や外国人向け観光案内の充実などの取組も強化する方針という。瀧山課長は「町の活性化に向けて

備した。3人部屋1室と2人部屋3室があり、使用料は1部屋を2人以上で使う場合は1人3千円。「寿都温泉ゆべつのゆ」などを運営している第3セクター・寿都振興公社が指定管理者となった。日帰り客が大半を占める町内で、滞在型観光の拠点となることが期待されている。

体験型・滞在型観光を目指せ

体験型・滞在型観光の促進に向けた取組は、平成12年の「寿都の海まると体験ツアー」が最初だ。漁業者と住民が都市住民との交流イベントを運営したが、町の瀧山修市・産業振興課長は「イベントは盛り上がったが、経済効果や地元の負担を含めて課題も多かった」と語る。次



滞在型観光の展開を説明する瀧山課長

さまざまな種をまき、取組を進めてきましたが、全てがうまくいっている訳ではありません。観光客数の増加を追い風にして、住民自身が寿都の魅力に気付き、この町を良くしたいという意欲を持つようになりまし

た。こうした成長が次の一歩を踏み出す原動力になります」と語る。

江戸時代から昭和の半ばまで、本道の日本海沿岸はニシン景気に沸いた。ニシンの大群が産卵のため浅瀬に押し寄せ海面が白濁する現象を群来という。地域によって時期が異なるが檜山沿岸は大正時代、寿都町を含む後志管内以北では、昭和20年代後半までに群来が途絶えた。近年は資源回復を目指す長年の取組が実を結び、復活の兆しが見え始めた。一方でニシン漁に由来する、さまざまな時代の建造物や遺構が各地に残されていたが、誰にも知られずに消えていった遺産も数多い。過疎化が進む日本海沿岸では、伝統的な漁村集落の姿を維持できなくなっている地域がある。海洋環境の激変により漁業の形も大きく変化している。こうした厳しい時代にあるからこそ、海と共に生きた先人に思いを馳せ、有形・無形の遺産を、これからの地域づくりに役立てていきたい。

Focus



道内初の公立病院独法化 持続可能な地域医療を目指して

広尾町

広尾町国民健康保険病院が昨年4月、道内の公立病院では初めて、地方独立行政法人による運営に移行した。診療科目の拡充により外来患者数が大幅に増加するなど、順調な滑り出しを見せている。厚生労働省が再編統合を必要とする公立病院などの実名リストを公表した問題が、市町村や医療関係者に波紋を拡げ中、医師確保や慢性的な公立病院の経営悪化に苦しんでいる道内市町村は、独法化の成果に注目している。

地域医療を支える公立病院

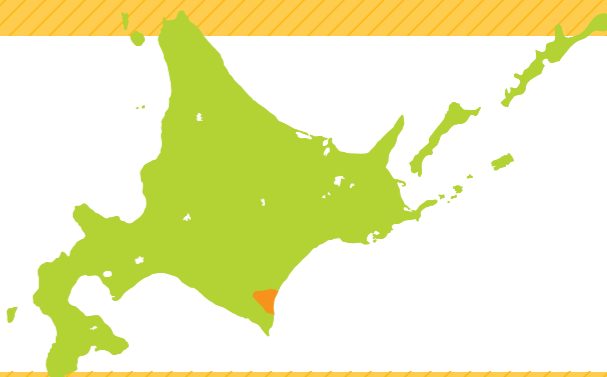
日本の国民健康保険制度は昭和13年に創設された。当時の保険者は国民健康保険組合で、太平洋戦争が始まる16年までに2013組合が設立され、被保険者数は672万人を数えた。終戦後の23年には旧・国民健康保険法を改正し、国民健康保険は市町村の公営事業とすることを原則とし、26年には地方税法により、保険料を税として徴収できるようになった。34年には現在の国民健康保険法

が施行され、国民皆保険の基礎が確立。市町村が自ら病院を設置する動きも全国的に広がっていった。

都市部から離れた町村では、公立病院が地域医療の充実と住民の健康増進に大きな役割を果たしてきた。広尾町国保病院は、十勝管内の公立病院では最も遅い昭和35年に開院した。当時の病床数は35床。診療科は外科、内科、産婦人科、小児科だった。同年の人口は1万2592人。少子高齢化や若年層の町外流出が進み、この60年間で人口は半減した。

全国で公立病院の赤字化が進む

道内では昭和40年代に入ると、地方から都市への人口流出が加速。平成に入ると過疎化と少子高齢化に伴い、地方では医療機関の経営が軒並み悪化。全国にある公立病院の7割は赤字経営の状態にあり、自治体は一般会計から繰入金を投入して経営の維持を図った。政府は昭和60年に医療法を改正。都道府県に地域医療計画の策定を義務付け、医療機関の再編による医療資源の地域偏在を正



DATA

面積：596.1 km²
人口：6,680人（令和元年11月末現在）
世帯：3,321世帯（令和元年11月末現在）
職員数：122人（普通会計）
HPアドレス：http://www.town.hiroo.hokkaido.jp/



地方独立行政法人による運営に移行した広尾町国保病院

65床から60床に削減した。改革プラン策定前の19年度、外来患者数は1日平均209人で、病院本来の医療活動のほか、医療外活動も加えた経営状況を示す経常収支比率は92・9%と赤字経営の状態にあり、収益

に対する給与費の割合を示す職員給与費比率は92・9%、病床利用率は62・4%と低迷していた。

先送りできない国保病院改革

改革プランが最終年度を迎えた平成25年度。広尾町国保病院は、経常収支比率が99・9%、病床利用率は71・6%、職員給与費比率も84%に改善したが、外来患者数は1日平均149・6人に減少。病院経営は厳しさを増した。27年度には、外来患者数が1日平均139・6人に急減した。渡辺将人事務長は「高齢化に伴い整形外科のニーズが高まっています。また、常勤医がいなくてもあり患者が減少したことが収入減少につながりました」と振り返る。

平成26年度は5億円を超えていた医療収入は、27年度には約4億3700万円に急減。町の一般会計からの繰入金も毎年約4億円に達し、不足額を補う一時借入金の高も、29年度に8千万円となり資金不足が生じていた。村瀬優町長は「住民が安心して暮らすために医療を守ることでも大事ですが、次の10年を考える」と、町の財政健全化と国保病院の経営改革は、これ以上は先送りできない



経営感覚を学び、より良い病院を目指したいと話す広尾町国保病院の渡辺事務長

い状態だと判断しました」と語る。

厚生労働省は昨年9月、全国1455の公立病院や日本赤十字などの公的病院のうち、再編統合が必要とする424病院のリストを公表。道内では111病院の半数に達する54施設がリストアップされた。道内市町村や医療関係者から、激しい反発の声が上がっている。再編リストには広尾町国保病院の名前もある。

独立行政法人への移行を決断

広尾町で新改革プランの取組が進んでいた平成29年12月。国保病院に勤務している常勤医4人のうち2人が

や公立病院の経営改善を促した。全国の公立病院が抱える累積赤字が2兆円を突破した平成19年、総務省は「公立病院改革ガイドライン」を公表。公立病院を抱える自治体に対し、経営再建に向けた「公立病院改革プラン」（平成21～25年度）の策定を義務付け、27年度には再編統合を促す「新ガイドライン」を公表して、平成29～令和2年度を期間とする新改革プランの策定を求めた。

広尾町は、平成20年度に病院改革プランを策定。21年度には病床数を30年度中に退職する意向を示した。29年3月に策定した新プランでは、3年後を目途に経営形態の見直しに向けた検討を進めるとしたものの、旧プランでも課題に掲げた病院再編やネットワーキ化は進んでいなかった。広尾町から医療機関が集中する帯広市まで約80キロ。管内で帯広市から最も遠いのは陸別町だが、住民は50キロ先の北見市に通院することもできる。だが、隣接する日高管内を含め、広尾町の近隣に整形外科は無い。無床診療所化など、抜本的改革に踏み切ることが困難だった。

国保病院の経営改善と医師確保という「二重苦」を背負った町は、平成30年1月に「広尾町国民健康保険病院ありかた検討委員会」を設置した。十勝医師会や全国自治体病院協議会などの医療関係者や、山形県・酒田市病院機構の栗谷義樹理事長など6人で構成する検討委は、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡など5つの選択肢をベースに審議を進め、同年2月末には公設公営を堅持しながら、地方独立行政法人（非公務員型）に移行すべきとする答申書を提出。議会議論を経て、30年4月には、帯広市の社

会医療法人・北斗と提携し、国保病院を独法化する方針を固めた。

町の主体的関与を維持する

町は平成30年6月に移行準備室を設置。独法化により48人の正職員は非公務員化する。地方公務員の身分を失うことへの反発もあったが、法人職員としての在職期間に町職員の在職期間を通算して退職金を算定する規程を整備するなど、非公務員化に伴う影響を最小限に抑えることで合意を得た。村瀬町長は「町の主体的関与を維持し、病院経営に責任を持つことができる方式は独法化しか



独法化は最善の選択だったと強調する村瀬町長

選択肢が無く、北斗との連携により専門外の医療サービスも充実が見込めると判断しました」と語る。

平成5年に開業し、21年に社会医療法人認可となった北斗は、帯広市で北斗病院やサービス付き高齢者住宅、介護老人保健施設を、上士幌・新得の両町で診療クリニックを運営している。11年に地域医療連携室を設置。30年には十勝医師会と在宅医療や介護連携に関する協定を締結し、管内の医療機関や介護施設の相談に対応する「十勝在宅医療・介護連携支援センター」を新たに開設した。理事の久保田亨・連携推進部長は「広尾町をはじめ管内7町にある医療機関には医師を派遣するなど、過疎化や少子高齢化で厳しさを増す地域医療の維持と充実に取り組みできました。広尾町の『病院を存続させたい』という強い思いに応えるため独法化による病院経営を北斗が支援することになりました」と話す。

民間のノウハウを病院経営に

平成31年4月に「地方独立行政法人・広尾町国民健康保険病院」が新たなスタートを切った。独法理事長に北斗の鎌田一理事長、副理事長・

病院長には新得クリニック院長だった計良基治医師が就任した。常勤医師は3人。看護師や准看護師などの医療スタッフは、法人職員に移行した。診療科は総合診療科（週2日）と耳鼻咽喉科（週3日）を加えた11科に増えた。週2日だった整形外科も、休診日を除き毎日受診できるようになった。毎週木曜日は午後7時まで夜間診療も行っている。

遅れていた電子カルテの導入も進め、北斗病院と診療情報をリアルタイムで共有することができるようになった。渡辺事務局長は「導入コストの問題やスタッフの負担増への配慮から、導入を進められずにいましたが、北斗のノウハウと民間のスピード感を活かし、短期間で導入を進めることができました」と話す。

独法化直前の平成30年度は、1日当たり124人だった外来患者数は、本年度は203・2人（令和元年11月現在）に増加。周辺町村から訪れる利用者も増えている。月曜日や月末には、50台収容の駐車場が満車になることもある。村瀬町長は「従来は帯広市の病院で検査が必要な場合、外来予約と検査のため、広尾と帯広を2往復しなければいけま



提携先となった社会医療法人北斗が運営する北斗病院

せんでした。連携により、その場で北斗病院の予約ができるようになりました。病院の運営に民間の経営ノウハウを取り入れたことで、患者さんへの接遇も変わりました。住民の皆さんからは『安心して受診できますようになった』という声も届いています」と手応えを語る。



国保病院は長年にわたり地域医療を支えている

討を進めている。医師やコメディカルスタッフの移動手段として小型飛行機を活用するなど、医療資源が偏在する北海道特有の課題の解決策も探る。また、医療系大学に寄付講座を設け、同院で総合診療医の養成に取り組み構想もある。一方、病院事務局には現在、町が5人の事務職員を派遣しているが、将来的には、医療事務に詳しいプロパー職員を養成することで、独自の事務体制を構築する方針という。

このほか、医療や介護を担う人材の育成に向け、東都大学看護学科に進学する道立広尾高校の生徒を対象に、卒業後6年間は国保病院で勤務することを条件に返還不要の奨学金制度を創設。北斗が独自に設けた奨学金制度を利用して、同大の理学療法学科で学ぶこともできる。

カルチャーギャップを超えて

北斗の久保田部長は週3日、国保病院に勤務しながら、渡辺事務局長とコスト削減や運営体制の課題について議論している。渡辺事務局長は「医薬品や医療機器、調度品などを民間の基準に合わせていくことで取得単価を引き下げることができます。

地方財政法の縛りがある市町村は、予算年度主義が原則で、複数年度契約や物品の取得と保守管理を一体にした契約は困難でした」と話す。久保田部長は「行政と民間は会計制度も異なるため、最初は共通認識を持つことが難しい面もありましたが、一緒に仕事を続ける中で、お互いの立場や考え方を理解し合えるようになりました」と語る。動き出した歯車はうまくかみ合っている。独法化から間もなく1年。村瀬町長は「独法化のメリットは予算や財務、人事の面で、自立性と弾力性を持った病院経営ができることにあります。地域医療は地域の中で完結するということが理想の姿です。民



町との意思疎通を図り、地域医療を支えたいと話す久保田連携推進部長

都市と地方における医師の偏在は市町村に出口の見えない苦難を強いてきた。ある首長は「医師確保が最大の使命。医師が居なくなると考えると夜も眠れない」と漏らす。こうした中で公表された「公立病院再編リスト」に対する反発が拡大している。厚労省は医療費削減、自治体財政を所管する総務省は、地方交付税の削減をちらつかせ、病院削減を迫っている。政府の「既定路線」との疑念を持つ市町村も多い。一方で現状の病院経営に限界を感じる市町村が病院存続の選択肢として独法化に注目している。だが、現場には根強い抵抗感もある。職員の待遇問題とともに、不採算部門の切り捨てにつながる懸念もある。道内の市町村で初となる独法化に舵を切った広尾町の取組は、公立病院の経営難や医師確保などの問題を抱えている多くの市町村が試金石として、その成り行きを注視している。

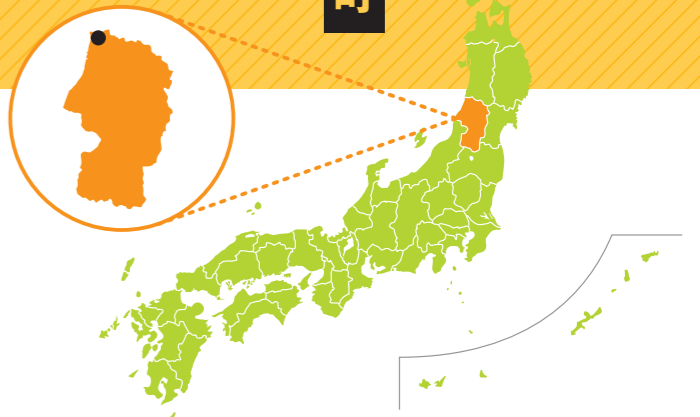
Focus



空き家を価値ある資産に リノベーションで地域を変える

山形県遊佐町

市町村にとって過疎・高齢化に伴う空き家の増加は悩みの種だ。しかし、活用を呼び掛けるだけでは問題解決は前進しない。山形県遊佐町は、公費で借り上げた空き家物件をリフォームし、賃貸住宅として提供する取組を通じて、賃貸ビジネスに対する関心を高め、中古住宅市場を活性化させる取組を進めている。さらに県を含む産学官の連携による買取再販事業を通じて、空き家の資産価値を高め、子育て世代を中心とする定住人口の受け皿として活用するプロジェクトも始まった。



DATA
面積：208.4 km²
人口：13,696人（令和元年10月現在）
世帯：4,975戸（令和元年10月現在）
職員数：136人（普通会計ベース）
HPアドレス：http://www.town.yuza.yamagata.jp/

持ち家志向が高い山形県

山形県は、北海道の空知・石狩両管内の合計面積にほぼ匹敵する9300平方メートルの広さがある。令和元年11月現在の人口は107万6372人。県民性の一つに持ち家志向の高さがある。平成27年国勢調査によると、全世帯数に占める65歳以上の高齢者と子どもが同居する世帯は54.7%、祖父母と孫と一緒に暮らす三世代同居世帯は17.8%で、いずれも全国で最も高く、単身高齢者世帯



町が公費でリフォームした空き家。家賃は月額3万8千円

の割合が低い特徴がある。平成30年住宅・土地統計調査によると、県内の戸建て住宅1戸当たりの延べ面積は161平方メートルで北海道よりも3割広い。持ち家率も75%に達し、富山・福井両県に次いで全国第3位。公営住宅の戸数は、全国で4番目に少ない9900戸だ。遊佐町は県の最北、日本海沿岸の庄内地域に位置し、県内最高峰の鳥海山（2236メートル）と日本海に囲まれ、農業を中心に発展した。平成28年9月に同町を含む山形・秋田両県の3市1町で構成する「鳥海山・飛鳥ジオパーク」が日本ジオパークに認定された。自然豊かな鳥海山や鳥海温泉などを訪れる観光客は年間400万人に上る。

公費で空き家を借り上げて再生

遊佐町の人口は、昭和25年の2万5726人をピークに減少を続けている。特に近年は、県内の酒田市や

賃貸住宅への関心を高める

鶴岡市、首都圏などに仕事を求める若年層の流出が加速している。町は定住人口の維持・増加を目的とする空き家対策を重要政策に位置付けて多様な取組を展開している。豪雪地帯の山形県だが、遊佐町は積雪が比較的少なく、温暖な気候や自然環境が自慢だ。町外から移住やUターンを希望する人も多い。

平成24年には、町や商工会、観光協会、地域の区長会や婦人会などで組織する「遊佐町I・J・Uターン促進協議会」が発足した。町が策定した定住促進計画に基づき、25年から「定住住宅利活用事業（借上空家リフォーム制度）」をスタートした。

この制度は、町が10年間の期間を設け、空き家を公費で借り上げ、リフォーム後に移住希望者などに貸し出す。対象となる物件は、2人の集落支援員が、町内6地区の区長や町内会と協議して選定する。建物のリフォームは、協議会メンバーの建設業組合が推薦する業者が施工。物件の維持管理と賃貸契約の事務は、町内の不動産業者が担当し、入居者と賃貸契約を交わす。支払われる家賃は、住宅の所有者7割、不動産会社2割、町1割の比率で配分する。



人口対策と空き家対策は両輪と語る荒木係長

平成25年から年間2棟のペースでリフォームを進め、30年度までに12棟を賃貸住宅として提供した。町企画課の荒木茂・定住促進係長は「個人が所有する物件に公費を投入することに議論もありましたが、空き家の劣化が地域に悪い影響を及ぼす不安が大きかった」と振り返る。町によると平成30年現在、町内には世帯数の1割に相当する494戸の空き家があり、このうち4割は老朽度が低く、利活用が可能な状態にあった。しかし、持ち家志向が高い町内では協議会発足当時、賃貸住宅に対する住民の関心は低かった。

起業希望者を空き家と呼び込め

定住住宅利活用事業を通じて、空き家活用の可能性や賃貸ニーズの掘り起こしを進めた結果、町内では空き家を活用したまちづくりへの機運が高まってきた。町と促進協議会が運営する空き家バンクは、平成27年以降の登録数が91件に上り、このうち75件が成約に至っている。この結果、空き家のリノベーションによる賃貸ビジネスの動きも出てきたため、町はこの取組を民間サイドに委ね、新たな手法で未利用の空き家や空き店舗の活用を図ろうと、移住希望者への起業支援と組み合わせた対策にシフトすることにした。

町は平成29年に「空き家再生地域おこし事業」をスタート。空き家や空き店舗を活用し、町内で新規起業を目指す移住希望者に貸し出すという新たな取組だ。起業するオーナーと地域おこし協力隊、町民ボランティアがDIYで内装の改修などを協働で手掛け、改修費は400万円を上限に町が負担する。原則10年以上、営業を続けることを条件に開店後3年間は、町が賃料を補助し、毎年1棟のペースで対象となる空き物



平成30年にオープンした古民家カフェわだや

件や業種などを決める。

平成29年度は、築77年の古民家がカフェに生まれ変わった。30年度には、美容院だった建物を改修してパントリーがオープンした。本年度は、酒屋だった空き家を食堂に改修して、来年度からの営業を目指している。荒木係長は「中心部の空き店舗対策も重要です。地域おこし協力隊や住

民が中心になり、町に有ったら良いと思う業種を話し合うイベントを企画し、アンケートで希望が多い店舗の起業を支援しています」と語る。

空き家管理サービスで劣化防止

町内では所有者が地元を離れているなどの理由で、管理が行き届かない空き家も増加している。町内で活動するNPO法人「いななか暮らし遊佐応援団」は、促進協議会の委託を受けて、住宅所有者に代わり、空き家の保守管理を行う「空き家管理サービス」を展開している。

管理対象になるのは、空き家バンクに登録している賃貸または売却予定の物件で、所有者立ち会いの下で物件の状況を確認後、受託が可能と判断した物件を対象に3コースのサービスを提供している。住宅の鍵を管理し、空き家バンクを通じて、内覧を希望する人を案内する「カギ管理コース」（月額5000円）のほか、鍵の管理に加えて、玄関周りの簡易な清掃や、住宅外部の目視による点検、庭木の確認を行う「見回りコース」（月額1千円）がある。

月額2千円の「しつかり管理コース」は、見回りコースのサービス内

容に加え、屋内の換気や、水道の通水、床の簡易清掃、雨漏りなどの確認も行う。見回りや管理の結果は月1回、実施報告書を所有者に郵送する。暴風や大雨、大地震の発生時には臨時の巡視も行う。このサービスを通じて、建物の劣化を防ぎ、賃貸や売却が可能な状態を維持する。

空き家バンク利用者を支援

町も空き家バンクへの登録と活用を促進するため、登録者を対象とした支援制度を設けた。「空き家利用促進事業」は、空き家バンクに登録した物件の所有者または町内に定住する意思を持つ入居者を対象とし、住宅内に残された家財道具などの処分や搬出、室内の清掃に要する経費の2分の1、20万円を上限に補助する。また、空き家バンクを通じて、住宅の賃貸や売買を行う所有者や利用者にリフォーム費用を補助する制度もある。県外在住の若者世帯の場合、住宅を購入すると、補助率2分の1、30万円を上限に補助金を交付する。賃貸借の場合は補助率3分の1、20万円が上限となる。

荒木係長は「他にも移住者に最大

相次ぎました。人口規模が比較的小さい遊佐町の取組は、参考になる事例と評価されています」と語る。

プロジェクトの第1号は、県南東部に位置する人口約3万人の上山市だ。平成30年11月に築36年のリノベーション住宅を2人の子どもを持つ市内在住の30代夫婦が購入した。

同市は30年1月に、明海大学不動産学部（千葉県浦安市）と空き家の活用に関する連携協定を締結し、関連団体とともにNPO法人・かみのやまランドバンクを設立。市街地の住宅密集地帯で空き家の解体や売却、土地区画整理などを進め、子育て世代を中心とする定住促進対策に取り組んでいる。鶴岡市も25年度に特定NPO法人・つるおかランドバンクを設立し、市街地の空き家の解消と市街地の再生に取り組むなど、県内では空き家問題の解決に向けた、さまざまな取組が加速している。

中古住宅流通の仕組みが必要

県もプロジェクトの成功事例を積み上げ、中古住宅の流通促進を後押ししたい考えだ。県建築住宅課の星川辰也企画主査は「県内で流通している戸建て住宅のうち中古住宅は8



空き家をリノベーションした「ゆざの家」の外観（上）と内装

120万円の定住住宅取得支援金を支給する制度もあり、住宅面で厚い支援で講じて、移住・定住の促進に取り組んでいます」と話す。

空き家を活かす買取再販事業

町は本年度、県、県すまい・まちづくり公社（県住宅供給公社）、東北芸術工科大学（山形市）と連携した「空き家再生リノベーションプロジェクト」にも参画した。公社が空き家の建物と敷地を取得し、同大の

アドバイザーに基づきデザインと工事を進め、町と連携して販売を進める新しい「買取再販事業」だ。昨年8月には、JR羽越本線・遊佐駅の東側にある、昭和30年建築の2階建て住宅を公社が取得。減築により現代風にアレンジして「ゆざの家」の名称で発売した。販売価格は税込みで1750万円という。

同公社まちづくり推進課の桔川潤まちづくり推進主査は「遊佐町には移住・定住のニーズが一定程度ある

20世帯に上り、高齢化の進行とともに空き家数は増加している。平成30年の調査時点で、県内の空き家は約5万4200戸に上り、5年前の調査と比較して約8千戸増加している。星川主査は「今後も空き家の増加は避けられず、市町村と連携した取組が不可欠」と強調する。



中古住宅流通の仕組みづくりが必要—山形県建築住宅課の星川辰也企画主査

%に過ぎませんが、中古に人気がないのではなく、市場に情報が伝わっていないことが原因と考えられます。不動産市場の小さい市町村では民間事業者による中古住宅の流通が難しいため、行政による掘り起こしと利用者のマッチングが必要だと思えますが、その役割を将来的に民間組織が担うことが理想的です」と話す。

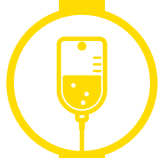
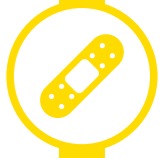
三代同居率が国内で最も高い山形県だが、平成27年国勢調査によると、核家族世帯は一般世帯39万2288世帯の49・9%に当たる19万5520世帯に上る。単身高齢者または高齢夫婦だけの世帯は、7万91



新築より価格の安いリノベーション住宅のニーズは高い—山形県すまい・まちづくり公社まちづくり推進課の桔川潤さん（左）と千葉友美子さん

Focus

所有者責任を原則とする空き家対策に市町村が乗り出すと、地域住民の反発を招くことがある。現在の遊佐町は昭和29年に6町村の合併で誕生した。現在も旧町村単位に集落が分散しているが、2人の集落支援員が各地域の区長や町内会との連携を密にすることで、空き家の発生状況や損傷の度合いを随時把握している。きめ細かい情報を逐次集積することで、空き家の利活用や安全確保などの対策を講じやすくなる。賃貸住宅が不足している町内では、移住希望者の受け皿として空き家の価値が高まっている。程度の良い空き家を新築並みにリノベーションの手を加え、新たな価値を付加することで厄介者の空き家が人口増加の受け皿として生まれ変わっている。中でも産学官連携や実働部隊となるNPOなどの存在が原動力となっていることは、注目すべきポイントだ。



1 冷え性とは

「部屋は暖かいのに、手足だけが冷たくなる」「何枚も重ね着しているのに、背中や腰に冷えを感じて不快だ」。こうした症状に悩む人は結構多いものです。こうした症状を冷え性と呼びます。なぜ冷えを感じるのでしょうか。体の一部分の温度が周りより低くなると、周りの温度と比較することで「冷えた」と脳が判断するためです。なので、全体の温度が下がった時は、それを冷えと感じることはなく「寒さ」として感じるようになります。

体の一部だけ温度が低くなる理由は血液の流れ、すなわち血行にあります。ご存知のように血液は水でできています。水は一度温まると冷めにくいという物理的性質を持っています。ですから、血液は体の熱を運ぶことができます。体の中心で温められた血液は、体の各部分に流れ込んで、その部分を温める効果を示す

冷え性

冷え性の皆さんにはつらい季節です。デスクワークが続き運動不足になると、自律神経の働きが鈍り、冷え性になりやすいと考えられるので、適度な運動で体の冷えを解消することが大切です。

逆を言うと、血行が悪い部分があると、そこは温められないので、温度が気温に近づくことになり、冬のように気温が低いと、血行が悪い部分は極端に温度が下がります。冷えを感じるようになるのです。夏の暑い盛りに冷えを感じることはほとんどありませんが気温が急速に下がり始める秋から冬にかけて、冷えを感じる人が多くなります。

さらに、人は寒さを感じると、皮膚表面の血管を収縮させることで、皮膚に行く血流を低下させて、血液の温かさが皮膚から逃げないようにしようとします。つまり、寒くなるのと、皮膚全体の血行が低下するの

2 低体温と冷え性

で、普段から血行の悪いところは、それが極端になり、その部分の冷えはますます強くなるのです。やはり、冷え性と寒さは同じではありませんが、寒さは冷え性の引き金になるわけです。

よく、体温が低いから冷え性になると思われるようですが、これは厳密に言うとは誤りです。人の体を維持して、活動するためには、エネルギーを常に消費しています。この結果、体には熱が生じます。この熱を血液が体の中心に集めて体温が維

分を温めても効果があります。しかし、温めることで血管が拡張してしまうので、温めた後に、急速に熱が逃げる現象が起こり、冷えを感じやすくなることもあるので、保温にも気を使う必要があります。

普段から全身の血行の改善を図りながら、運動不足を解消するのも有効な方法です。軽く汗ばむぐらいでちょうどいいのですが、体操やウォーキング、ジョギングなど、毎日30分程度の継続した運動が大切です。

食べ物では、ショウガに血行改善の効果が認められています。おろしショウガをみそ汁に、カレーにショウガを加えてみてはいかがでしょうか。タマネギやニンジンにも、血行改善の効果があり、ショウガ入りのカレーライスはかなり期待できます。



●図 指先の冷えを解消するポーズ



Profile
北海道大学医学部卒業（医師免許取得）
北海道大学大学院医学研究科修士（医学博士取得）
北海道大学医学部助手、札幌医科大学医学部助教授を経て現在は同教授。専門分野は循環生理学と循環薬理学。主な著書は「Clinical生体機能学—生理学から症状がわかる—」（南山堂）、「いちばんやさしい生理学の本—生きるしくみ」（秀和システム）。

當瀬 規嗣
(とうせ・のりつぐ)

まとめ

- 1 冷えは部分的血行不良で起こる
- 2 冷えは低体温のことではない
- 3 血行不良はホルモンバランスの乱れや運動不足で起こる
- 4 冷えにはマッサージ、運動、ショウガなどが有効

深部体温が下がることを低体温症といいます。冬山で遭難したり、冷たい水の中で溺れたり、重大な事態になって起こることが多く、そう簡単に下がるものではないと考えた方が正しいのです。もしも深部体温が下がると、体全体のだるさや眠気といった症状が出てくるので、寒さはむしろ感じにくくなるともいわれます。したがって、冷えを感じた時は、あくまでも低体温ではなく、血行不良だと理解するべきなのです。

3 冷え性の原因

冷え性の根本原因は、局所の血行不良ですが、血行不良を引き起こすものとは何でしょうか。それは、自律神経とホルモンバランスの乱れです。自律神経は血管に分布して血行を調節する役割を持っています。寒さに反応して血管を収縮させるのも自律神経のはたらきです。したがって、自律神経が過度に働いてしまうと血行が悪くなり、冷えを生じさせることとなります。この自律神経の不調は、女性ホルモンや男性ホルモンが、加齢とともに減少する更年期に起こりやすくなります。

4 冷え性への対処

冷えを解消するためには、冷えを感じた部分の血行を改善する必要があります。そこで、マッサージや圧迫などで直接、刺激を与えると、その反動で血管の拡張が起こり、血行が良くなります。特に指先の冷えには（図）のように両手を合わせて1分もしないうちに温まってきます。衣類や入浴などで、冷えた部



いけだ農園のダッチオープン焼き栗

磨きをかけています。この2〜3年で苗づくりを進め、住民の皆さんにも配布し、町が栗の木であふれることを夢見ています。子どもたちが思いを寄せる故郷・栗山にたくさんの栗の木があるって素敵ですね。

農園で癒しの時間を満喫しよう

「まる八いけだ農園」の池田昌史さんは6年前、町内で最大規模となる700本の栗林を受け継ぎ、観光農園を営んでいます。お客さんは地面に落ちたイガを拾います。私も挑戦しましたが、慣れてくると良い栗が分かるようになります。農園では、拾った栗の実をダッチオープンで焼き栗にしてくれます。疲れたらハンモックで一休み。日本の原風景のような里山の光景は、どこか懐かしさを感じさせてくれます。

昨年11月に訪れた栗林で、葉っぱ



いけだ農園のネイチャーツアー (左端が池田さん)

の美しさに目が留まりました。細くてシュツとした姿は栗ならではの葉っぱで和菓子や菓子を包んだらどんなに綺麗だろうと妄想しました。

ネイチャーツアーも計画中です

いけだ農園は、収穫シーズンに限らず、四季折々のアクティビティを組み合わせたネイチャーツアーを計画しています。紅葉シーズンは木漏れ日が最高です。冬もスノーシューで栗の木に会いに行くことができます。周辺の森は、エゾモモンガやクマゲラが住む自然の王国です。きれいな川では釣りも楽しめます。昨年は、外国人を対象にした試験ツアーも行いました。アウトドア志向のアメリカやヨーロッパの皆さんにも、

池田さんは自然栽培で栗を生産しています。目標は栗の木を1千本に増やすことです。木に寄ってくる虫の種類や活動時期のサイクルを調べ、虫が寄り付かないようにする研究も進めています。木にストレスを与えない弱めの剪定を心掛け、成長点を止めないようにしています。「人間は木の成長を少し手伝うだけです」と話す池田さん。自然を愛す

とても好評だったそうです。

池田さんは世界中で山スキーを楽しんできました。周りには、冒険家や音楽家、アウトドアの専門家などの友人が大勢います。「観光農園を運営する楽しさは、お客さんの反応がダイレクトに伝わってくることで「すね」と池田さんは言います。多くのストレスを感じる忙しい毎日だからこそ、農園で非日常を楽しんで欲しい。わくわく感じればいっばいで質の高いサービスを目指しています。

栗山の自然と栗を愛して



観光農園のいけだ農園では栗拾いを楽しめる



紅葉シーズンの栗林も魅力的

萬谷 利久子 (ばんや・りくこ)

Profile
 野菜ソムリエ上級 Pro
 北海道6次産業化プランナー
 平成21年に北海道で4人目となる野菜ソムリエ協会の上級資格を取得し、同協会の講師となる。「青果物ブランディングマイスター」として農産物のブランド化などマーケティングを行う。平成24年から、農林水産省事業の6次産業化プランナーとなり、生産者の商品開発や店舗などをサポートしている。北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院DMO育成プログラム履修生。

る池田さんらしい農業です。栗の魅力が人を呼び、おいしいお菓子で人が喜び、魅力的な観光資源として育っていく。「桃栗三年」と言いますが、栗山町の栗の木と生産者の皆さんの夢が大きく育ちますように！

野菜ソムリエの 見てよし! 食べてよし!

ベジフルランド

北海道!!

「栗のふるさと・栗山町」編

野菜ソムリエ上級 Pro・北海道6次産業化プランナー
萬谷 利久子



栗山町といえば栗の木がたくさんあるに違いないというイメージがありますが、戦後にかけて数を減らしてしまいました。農業者の皆さんを中心に復活に向けた活動が本格化しています。栗の実を使ったお菓子づくりや、栗拾いが楽しめる観光農園の運営など、栗の魅力を活かしたまちづくりが進められています。

栗山―栗の木が繁茂している所

「栗山」の語源はアイヌ語で「ヤマ・ニ・ウシ」。栗の木が繁茂している所という意味です。戦前までたくさん栗の木がある町だったそうです。減った理由は定かではありませんが「戦争中は銃の材料として硬い栗の木が重宝された」「鉄道の枕木に使われた」とも言われています。栗の復活を目指し、10数年前に農家の後藤三夫さんが苗を育て始めました。平成22年には「北のくりやま栗づくり協議会」も発足し、栗の栽培や商品化に力を入れるようになりました。当初は苗木が冬を越せないなど、さまざまな困難もありましたが、現在は7人の生産者が年間800kgの実を出荷しています。

3年前に初めて訪問したのが「水上農園」です。育成中の木を含めると約200本の栗の木があります。お菓子作り名人の水上由美子さんが、甘露煮やパウンドケーキを商品化しました。ケーキ全体の4割が栗という貴重な逸品です。この太っ腹は生産者ならではの。栗山で収穫される栗の実、本州産と比べて小ぶりですが、上品な甘みとしっかりとした食感があり、ケーキとの相性は抜群です。1個1300円という値段に売れ行きを心配したそうで

栗の特産品が続々と誕生!



栗をたっぷり使った水上農園のパウンドケーキ



水上農園のお店に並ぶ甘露煮



くりアンパンに「栗山栗」の焼き印を押す水上由美子さん



水上農園の水上勝敏さん・由美子さんご夫妻

ですが、リピーターが増え、アンテナショップの定番商品となりました。栗といえば秋のイメージがありますが、季節に関係なく、栗を使った商品をお店に置いてもらおうと、昨年は「くりアンパン」を商品化した。白インゲンと栗を合わせた上品でやさしい甘みの特徴です。栗の栽培で特に大切なのは剪定です。気候や土壌に合わせたノウハウは地域で異なります。農園に適した方法を見つけるために試行錯誤を続けたそうです。水上農園は、1粒33gという小さな実を1・5倍の大きさに育てようと、冬場も剪定の技に

補助金を過大に 交付した場合の返還請求

弁護士 佐々木 泉頭

市町村財政の状況が厳しさを増す中で、税金の使い道とともに、さまざまな補助金の行方も、住民の厳しい視線が注がれています。今回は事務手続上の誤りから、移住促進に関連する補助金を、申請者である住民に過大に交付してしまったケースについて、返還請求に関する対応と法的な問題点について、A町総務課長と弁護士のQ&Aを通じて考えてみたいと思います。

A町総務課長Bさん 当町は、人口減少対策の一環として、町外からの移住を促進するために、町内で住宅を新築、改修、取得しようとする人向けに、補助金を交付する条例を設けています。先日、2年前に補助金を交付したCさんという町民の方について、補助金の算定方法に誤りがあり、若干ではありますが、条例で定める上限を超える金額の補助金を交付してしまったことが判明しました。当町から、Cさんに対して上限を超えた部分の返還をお願いしたところ、Cさんは、「正式な手続を経て交付を受けたものであるから、返す義務はないのではないか」と主張

して、返還を拒まれてしまっています。当町は、どのように対応すべきでしょうか。

弁護士 まず、当該補助金の法的性質をどのように捉えるべきかについて検討してみましょう。法的性質を行政処分と捉えるのか、それとも、負担付贈与契約と捉えるのかによって、返還請求を導くための理屈や手続、効果の面で違いが生じてくるからです（注1・注2）。

Bさん そうなのですね。Cさんからは、どういう根拠から返還を求めているのかとの説明も求められているため、理屈の面でもしっかりと押さえておきたいものです。

弁護士 地方公共団体が交付する補助金の法的性質は、法律上は明確に定まっている訳ではなく、これを行

政処分と捉えるのか、それとも贈与契約として捉えるのかは、それぞれの補助金の内容、支給の根拠、支給要件等に応じて判断せざるを得ません（注3・注4・注5）。今回問題となっている貴町の補助金ですが、交付の要件や手続はどの程度具体的に定められているのでしょうか。

Bさん まず、交付要件ですが、補助の対象となる住宅の取得等の費用の下限や工事の内容等について細かく定められております。交付手続については、申請から決定に至るまでのプロセスが、施行規則で具体的に定められております。

弁護士 補助金の算定方法についてはいかがですか。

Bさん 住宅の取得等に要する費用に対する一定割合を基本とし、新築とリフォーム、中古物件の取得といった内容に応じた上限額が設けられています。

弁護士 そうすると、条例や施行規則によって、補助金交付のための要件、手続、効果が具体的に定まっております。支給の有無や金額に裁量の余地はなさそうですね。そのような場合の補助金の法的性質は、行政処分として捉えることとなります。そして

て、交付金額を誤ったということ

は、行政処分に誤りがあったということになり、その誤りを是正するべく、取消処分を行うこととなります（注6）。

Bさん 交付決定を全て取り消すこと

となるのでしょうか。

弁護士 交付要件等に誤りがあったのではなく、交付した金額について誤っているだけです。当初の交付決定全体ではなく、超過部分の支給を取り消せば足りると考えます。

解説

注1 行政処分である場合は、その誤りを是正するための取消処分を行うこととなる。他方、負担付贈与契約である場合は、条例で定める上限を超える贈与は、条例上の上限額（内心）と決定通知（表示）に錯誤があるため無効となる（民法95条）と解され、返還を求めるとの処分を必要としない。

注2 補助金の法的性質が行政処分である場合は、その取消決定に基づく返還請求債権は、非強制徴収公債権になると解され（後記の注7を参照）、不当利得返還請求権（民法703条）の性質を有するものの、消滅時効期間については、民法ではなく、地方自治法236条1項が適用され、5年となる。これに対して、補助金の法的性質が贈与契約である場合、錯誤無効の主張によつて返還を求める債権は私債権になると解され、消滅時効期間は民法167条1項

により10年となる。

注3 大阪市長の定めた妊産婦対策費支給要綱に基づき同和地区住民のした支給申請が行政事件訴訟法3条5項の「法令に基づく申請」に当たるとかが問題となった大阪高判昭和54年7月30日は、要綱による支給であっても法律を具体化して一定の受給要件を定めて支給する補助金は行政処分であると判示した。

注4 身体障害者療護施設の整備費の補助金の交付申請について、市が何らの処分をしないことが違法であると争われた事案において、大阪高判平成18年11月8日は、「地方公共団体のする補助金の支給（地方自治法232条の2）は、本来私法上の贈与の性質を有するものといふべきであり、これを公権力の行使と認めるためには、補助金を支給を申請することのできる地位に権利性を付与したと認めるに足りる法令の規定が必要といふべき」とした上で、市の補助金交付要綱は市長が内部規則として制定

取り消された部分については、Cさんが保有する法的根拠が失われることとなるので、返還を求めることとなります。

Bさん Cさんが納得せず、任意に返還して頂けない場合は強制徴収で

きるのでしょうか。

弁護士 今回の返還請求債権は、非強制徴収公債権に当たるとため、Cさんが任意に返還しないのであれば、民事訴訟を提起する必要があります（注7）。

したものであって、法令としての拘束力を有せず、補助金交付申請に対する市長の拒否は、行政処分には当たらないと判示した。

注5 条例による乳幼児医療費助成の行政処分性が争われた名古屋地判平成16年9月9日は、「どのような行為を行政処分とするかは、個別的な立法政策によって定まる問題であるから、行政庁の当該行為が処分性を有するか否かは、その根拠となる法令の目的、要件、手続、効果などを個別具体的に検討し、当該行為を行政庁の優越的な意思の発動として行われ、私人に対してその結果を忍受すべき一般的拘束を課することとしているか否か、またこのような意思の発動を適法とするための要件を定めて行政庁がこの要件の充足の有無を判断して行動すべきことを要求しているか否かを総合的に判断して決すべき」と判示した。

注6 市が高校の後援会に対して交付した補助金について不当利得返還請求権の存在が争点となった住民訴訟事件で、仙台高判



佐々木 泉頭
(ささき・もとあき)

profile

弁護士法人佐々木総合法律事務所
札幌市中央区大通西11丁目 大通藤井ビル6階
TEL 011-261-8455 FAX 011-261-9188

- ・北海道町村会顧問
- ・一般社団法人札幌市医師会顧問
- ・北海道教育委員会顧問

のプロセスが、施行規則で具体的に定められております。

弁護士 補助金の算定方法についてはいかがですか。

Bさん 住宅の取得等に要する費用に対する一定割合を基本とし、新築とリフォーム、中古物件の取得といった内容に応じた上限額が設けられています。

弁護士 そうすると、条例や施行規則によって、補助金交付のための要件、手続、効果が具体的に定まっております。支給の有無や金額に裁量の余地はなさそうですね。そのような場合の補助金の法的性質は、行政処分として捉えることとなります。そして

平成27年7月15日は、「補助金交付決定の取消決定前の時点においても、実質的には返還請求権が存在しているものと同視することに支障はないとみるのが相当である。」と判示しており、これをもって、「誤支給の返還は取消処分をする必要がないため民法703条に該当するものとして差支えない」と解する見解もある（第一法規・青田悟朗著「判断に迷ったら読む 自治体の債権管理50の疑問からわかる解決の糸口」）

注7 公債権は、賦課決定ないし法律による行政の処分行為によつて発生する債権である。これに対して、私債権は、契約行為によつて発生する債権である（例えば、水道料金、公営住宅の使用料、学校給食費等）。公債権は、強制徴収できるもの（例えば、地方税、国民健康保険料、下水道料金等）と強制徴収はできず民事執行を必要とするもの（公立学校授業料等）とに分かれる。

03 登別市

三者間同時通訳システムを導入
外国人観光客からの119番にも迅速対応

登別市消防本部は昨年6月、コールセンターの通訳を介在して、外国人観光客との意思疎通を図る「三者間同時通訳システム」を導入した。

市内では、中国や台湾、韓国などアジア圏を中心に外国人観光客が急増。平成30年度は約48万6千人を数えた。病気やけがによる救急搬送も増加し、昨年の救急搬送件数は41件に上った。

中でも増えている個人旅行客は、添乗員やガイドがないため、消防隊員が直接対応しなければならず、これまででは、スマートフォンのアプリや外国語を話せる人に通訳を依頼してしのいできたが、通報内容を正確に訳せないこともあり、正確な意思疎通を図る仕組みづくりが課題だった。

新たに導入したシステムは、民間コールセン

システムを利用した訓練の様子



ターの通訳が電話を介して、外国人観光客と消防隊員とのやり取りをサポートする。24時間体制で英語、中国語、タイ語など17カ国語に対応し、119番通報を受理する同本部内の通信指令室だけでなく、救急車の出動現場でも利用できる。本格運用の開始後、昨年11月末までに3件の救急事案に対応したという。

同本部の猪股昌史警防主幹は「通報者が話している言語が何語か分からない場合でも、コールセンターで的確に判別してくれます。今後も迅速で的確な救急対応に役立てていきます」と話す。

04 安平町

道の駅を震災復興のシンボルに
鉄道と歩んだ町の歴史を新たな観光資源に

昨年4月に道内124番目の道の駅としてオープンした安平町の「道の駅あびらD51ステーション」が、間もなく1周年を迎える。平成30年の胆振東部地震で大きな被害を受けた同町は、道の駅を復興のシンボルに位置付けながら、交流人口の拡大に向けた拠点として活用を進めている。

道の駅には、かつて町内の鉄道を走った2両の鉄道車両を展示。蒸気機関車「D51」は、町内在住の国鉄OBが、長年にわたりボランティアで整備を続けてきた結果、国内屈指といわれる美しい状態で保存され、全国の鉄道ファンの人気を集めている。また、北海道専用特急型ディーゼルカー「キハ183系」は、運転席や客室を公開しているほか、車内スペースを活用したコンサートも

鉄道の駅をモチーフにしたレガシーギャラリーでは、町の歴史を学ぶことができる



開かれるなど、幅広い年代層に親しまれている。

地震発生から約7カ月後にオープンした道の駅は、現在も順調に客足を伸ばしている。町は新千歳空港に近い立地条件を活かしながら、道の駅を入口とした訪日客の誘客促進に向け、地場産品のブランド化や特産品開発も進めていく方針だ。

町地域推進課道の駅経営推進グループの岡康弘グループリーダーは「鉄道とともに発展してきた町の地域資源を活かし、道の駅を軸にして、新たなまちづくりの形を示していきたい」と語る。



道の駅には蒸気機関車とディーゼルカーが並ぶ

01 千歳市・恵庭市

隣接する2市が連携協定を締結
行政資源を補い、地域課題の解決へ

千歳・恵庭両市は昨年8月30日に「連携施策の充実拡大に関する覚書」を締結した。隣接する両市の資源を活用し、不足する部分を補い合いながら、住民の快適な生活に必要な行政サービスの持続的な提供と行政コストの削減の両立を目指す。

山口幸太郎千歳市長、原田裕恵庭市長が覚書に署名した。具体的な取組をまとめた連携施策推進計画には18分野・26事業を盛り込んだ。行政事務の効率化に加え、観光や企業誘致、移住・定住の促進などの分野でも相乗効果が期待される。

締結に至った背景には、明治30年まで同じ行政区域にあった歴史的なつながりとともに、現在も通勤や通学、買い物などを通じて、双方の住民が両市を行き来することが多いという実情がある。



覚書に署名した山口千歳市長(左)と原田恵庭市長

2市合同で開催した移住相談会



本年度は、観光分野での共同プロモーションや連携イベントの開催、消防車両の相互貸借、圏域外からの移住促進に向けた合同相談会の開催などを実施した。新年度以降も、両市の広報などを活用した情報発信、市職員の合同研修、水道事業に関する定期情報交換会などを計画しているという。

千歳市の小尾千智企画課長は「推進計画に盛り込んだ18分野26事業だけではなく、幅広い部門で情報交換を行い、両市が連携しながら地域の課題解決を進めていきたい」と抱負を語る。

02 浦臼町

エゾシカ肉で地域活性化を
食肉処理施設と減量化施設を新設

浦臼町が整備を進めていたエゾシカ肉の処理加工施設「北海道シュヴルイユ浦臼工場」が昨年10月1日に稼働した。エゾシカ駆除の促進による農業被害の軽減とともに、エゾシカ肉を活用した特産品開発による地域活性化を図る狙いがある。

町と道、食肉加工会社のアイマトン(本社・滝川市)、道猟友会美唄支部浦臼部会は、事業主体のコンソーシアム「ジビエ・de・そらち」を設立。農水省の「ジビエ倍増モデル整備事業」の補助を受けながら、食肉処理施設や、残さを微生物に分解処理させる減量化施設の整備を進めた。

施設にエゾシカを持ち込むには事前に登録が必要で、これまでに空知管内74人、管外25人のハンターが登録している。年間の採算ラインは800



北海道シュヴルイユ浦臼工場の外観



エゾシカを食肉に加工する様子

頭。買取価格は1*0当たり135円とした。

昨年11月末までに170頭を加工。出荷先は首都圏が最も多く、管内や札幌圏の飲食店やスーパーにも出荷している。工場では品質向上を徹底するため、ハンター向けのマニュアルを作成するなど、技術や意識の向上にも取り組んでいる。

町産業振興課の車田利夫主幹は「安全・安心な空知産ジビエの安定供給が当面の目標です。管内産のワインとコラボした地産地消を進め、交流人口の増加にもつなげていきたい」と話す。

07

上富良野町

「ロケに訪れたいまち」で全国第1位！
ロケツーリズム観光の実現に大きな一歩



映像作者との
マッチング
の様子

上富良野町は昨年8月、東京で開かれた「第5回全国ふるさと甲子園」で、全国55地域から選ばれた「ロケツーリズム賞」の第1位を獲得した。

イベントは「行って、食べて、買って、ふるさと応援！」をテーマに、映画やドラマなどのロケ誘致に取り組む市町村などが5つの賞を争う。

ロケツーリズム賞は、テレビや映画などの映像制作者の審査と投票で「撮影してみたい」と感じる地域を選定。同町は人気テレビドラマ「北の国から」の舞台として知られ、美しい景観を活かした映画やCMなどの撮影実績も豊富だ。昨年夏に町内で行われた邦画のロケにも、町を挙げて協力するなど、受け入れ体制も高く評価された。

町は旭川出身の作家、故・三浦綾子さんの代表

上富良野町のブースでは向山富夫町長（中央）らが「ふらのメロン」などのグルメをPR



作として知られ、大正15年に発生した十勝岳噴火災害を克明に描いた「泥流地帯」の映画化実現に向けた取組を進めており、今回の受賞は映画関係者への大きなアピールにもなったとしている。

町企画商工観光課の上嶋義勝主幹は「さまざまな映像作品をきっかけにして、より多くの人々がロケ地である上富良野を訪ね、風景やグルメとともに、心を込めたおもてなしを満喫してほしい。こうしたロケツーリズム観光を、地域振興の新しい柱に位置付けていきたい」と期待を語る。

08

留萌市・増毛町・小平町

子どもパスポートでお得に楽しもう！
留萌・空知8市町の魅力を紹介



パスポートは1万部を作成



子どもパスポートを
PRするポスター

留萌市と増毛・小平の両町で構成する留萌南部地域広域観光連携協議会は昨年7月、深川市など空知管内北部の5市町と連携して「北そらち～南るもい子どもパスポート」を発行した。

パスポート型の冊子には、留萌南部の3市町と深川、妹背牛、秩父別、北竜、沼田の空知北部5市町の情報を掲載。子どもと一緒に家族全員で楽しめる施設の紹介をはじめ、子ども向けの体験メニューや子ども連れでも入りやすい飲食店の情報を紹介している。また、観光施設や飲食店の割引クーポンも付いている。管内や市町の枠組みを超え、広域的に交流人口の拡大を図る狙いがある。

冊子は1万部を作成し、両地域の道の駅や観光施設のほか、札幌市内でも配布した。場所によ

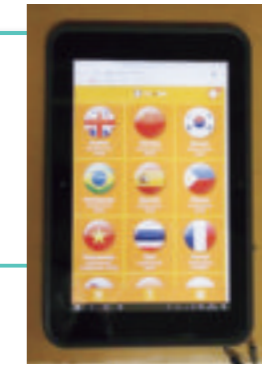
ては、数日間で品切れになる人気ぶりという。

冊子の配布に合わせて、両地域の道の駅や温泉施設、飲食店などのスポットを巡るスタンプラリーも開催中だ。1月末までの期間中にスタンプを集めて応募すると、合計100人に両地域の特産品などが当たる。留萌市経済港湾課観光物産係の秦野恭輔主事は「本年度末には、高規格幹線道路の深川・留萌自動車道が全線開通を予定している。この企画をきっかけにして、より多くの人たちが両地域を訪れるようになれば」と期待を込める。

05

浦河町

窓口にテレビ電話通訳サービス
外国人労働者に優しい町を目指して



操作画面で言語を
選択できる

タブレットが設置された窓口



浦河町は本年度、外国人労働者を対象にした窓口サービスを向上するため、タブレット端末を介したテレビ電話通訳システムを導入した。

競走馬の生産や育成が盛んな町内では、人口減少に伴い、競走馬を調教する騎乗員が不足。このため、インドやフィリピン、マレーシアなど15カ国から競走馬育成の専門的スキルを持った人材を迎えている。本年度は約250人の外国人が競走馬の育成牧場などで働いており、半数以上をインド人が占めているという。日本語を話せない人も多く、窓口対応に当たる町職員は、転入の届け出や税務、健康保険などの説明で苦慮していた。

新たに導入したのは「テレビ de 通訳」で、オペレーターがタブレットの画面を通じ、リアル

タイムで職員と外国人の会話を通訳する。対応言語は英語、中国語、インドの公用語であるヒンディー語など13言語。平成30年9月に試験導入し、本年度から町民課窓口での本格運用を始めた。お互いの顔が見えるため、従来型のテレビ電話よりも的確で迅速な通訳対応が可能になった。

町の伊藤雅教・企画課長は「画面に出るオペレーターがその場で通訳してくれるので、使い勝手が良く、窓口を訪れた外国人住民の皆さんや、対応に当たる職員にも好評です」と話している。

06

木古内町

特賞は重さ230kgの鉄道レール！
町内周遊のクイズラリーが話題に

特賞の景品となったレール



旧江差線の線路跡を利用した「道南トロッコ鉄道」は家族連れを中心に人気

木古内町が昨年夏に開催した「鉄道のまち木古内町クイズラリー」が、全国的に注目を集めた。特産の「はこだて和牛」とともに、特賞として町が用意したのは、鋼鉄製で長さ4.5m、230kgもの重さがある本物の〈鉄道用レール〉だった。

クイズラリーは、夏休み期間を利用して、観光客に町内を周遊してもらおう参加型イベントとして開催。新幹線が道内で最初に停車するJR木古内駅は、かつて旧江差線や旧松前線が分岐する交通の要衝として町の発展を支えた。町内には、旧江差線の線路跡を活用した「道南トロッコ鉄道」や、鉄道資料を展示している郷土資料館など、鉄道関連の観光資源が豊富にある。また、木古内駅前にある「道の駅 みそぎの郷きこない」で販売

している「道南いさりび鉄道」のオリジナルグッズも、訪れる人の人気を呼んでいる。

特賞のレールは、平成26年に廃止された旧江差線に敷かれていた本物で、自力で引き取りに来ることが条件。当選者は悩み抜いた末に引き取りを辞退したが、ユニークな企画は、新聞やテレビの全国ニュースでも紹介された。町まちづくり新幹線課の畑中正実主査は「鉄道の町という強みを活かし、多くの予算をかけずに認知度の向上につなげることができた。今後も木古内に注目してもらえよう取組を発信していきたい」と話す。

11 上士幌町

「豊岡ヴィレッジ」がオープン
廃校を魅力発信の新たな拠点に

「豊岡ヴィレッジ」の外観



教室を改装したカフェは
毎週土・日曜にオープン

上士幌町で昨年6月、閉校した小学校の校舎やグラウンドを整備し、住民交流や食品開発の拠点に改装した「豊岡ヴィレッジ」がオープンした。

旧豊岡小学校は昭和57年に閉校。町内を拠点に活動するNPO法人・上士幌コンシェルジュ（田西長徳代表理事）が平成30年に取得した。移住者を含む職員を中心に1年がかりで改修を進め、校舎内に多目的スペースや調理室、カフェなどを整備。グラウンドも農地として活用している。

オープン後は、地域住民の交流イベントの開催や、同法人と地元農業者が、地域の農産物を活かしたドレッシングやケチャップなどの「豊岡ブランド食品」の開発拠点としても活用している。本年度は冬季休業に入ったが、来年度以降は、通年

で利用することができる体制を整える考えだ。

同法人は平成22年、町と連携した移住・定住の促進を目的に発足。移住希望者向けの生活体験モニター事業や、ネットショップの運営、ふるさと納税の返礼品発送業務を町から受託している。

町商工観光課の平岡崇志主査は「法人との連携により移住者が着実に増加し、まちづくりに力を発揮しています。豊岡ヴィレッジは、多様な住民が活動できる場として、上士幌の魅力を発信する拠点としても期待されています」と話す。

12 釧路市

「k-Biz」の開設から1年
中小企業支援の拠点として好評

市内のビル2階にある
k-Bizのオフィス



所内での相談風景。
親身な対応が好評だ

釧路市が平成30年8月に開設したビジネスサポートセンター「k-Biz（ケービズ）」が、中小企業支援の拠点として存在感を発揮している。

相談内容は、売上の増加、人材採用、創業など幅広く、センターでは、情報発信や販路開拓の手法、商品やサービスの開発など、企業の体力に応じた実現可能なプランを具体的に提案する。

相談は無料。開所後1年間の相談件数は、当初計画の約3倍の1256件に上る。相談の85%は市内事業者だが、帯広など市外の事業者も訪れる。市産業振興部の河面真平専門員は「事業者が必ず持つ強みを見出し、どのように活かすのか一緒に考えながら、売上アップの具体策を提示することをモットーにしています」と力を込める。

センターは、静岡県富士市の「f-Biz（エフビズ）」をモデルに、市や経済団体、金融機関の連携により開設した。センター長の公募では全国から110人が応募するなど話題を集めた。

当初はセンター長1人の体制で、相談の予約待ちが1～2カ月に及ぶこともあった。市はITアドバイザーなどのスタッフを増やし、体制を強化している。河面専門員は「経営者の皆さんのニーズを的確に捉え、多くの成功事例を生み出すことで、経済活性化につなげていきたい」と語る。

09 利尻町・利尻富士町

利尻島の漁業遺産群を後世に
利尻しまじゅうエコミュージアムが始動

ニシンを一時貯蔵したり、船を避難したりする袋澗



一般公募で選ばれたロゴマーク。利尻島の4地区と利尻山をデザイン

利尻町と利尻富士町は（利尻島内の漁業遺産群と生活文化）が、平成30年に北海道遺産に選定されたことを契機に、遺産群の保全と活用を通じた滞在型観光促進に向けた取組を進めている。

昨年4月には、推進組織となる「利尻しまじゅうエコミュージアム」が発足。昨年11月に開催した「利尻産業遺産フォーラム」では、島の宝である遺産群の保全と活用を通じた地域活性化の在り方について、地域住民と意見交換を行った。

古くから漁業で栄えた島内には、漁獲したニシンを生きたまま一時的に貯蔵したり、悪天時に漁船が避難したりするために設けた「袋澗」や、ニシンを煮詰めて肥料に加工する釜場などの漁業遺産群とともに、漁業を中心とする生活文化を伝え

る石碑や獅子舞などの歴史遺産が残されている。

両町は袋澗などの主要な遺産群を紹介する案内板の設置や、住民や観光客を対象にした普及活動などを計画している。エコミュージアムの事務局を担当する利尻富士町産業振興課の山本博文商工観光係長は「島内で遺産群の価値を再確認することで、保全・継承に向けた意識向上につなげていきたい。観光客の皆さんには、島の自然や食とともに、歴史や文化にも触れる機会を提供することで、滞在日数の増加にもつなげたい」と話す。

10 網走市・斜里町・清里町・小清水町

列車を見ながらお食事を！
沿線4市町が「鉄ちかスポット」をPR



「鉄ちかスポット」を紹介するポスター



列車を見ながら手ぶらでバーベキューを楽しめる道の駅パパスランドさつる

JR釧網本線の沿線に位置する網走、斜里、清里、小清水の4市町と道のオホーツク総合振興局は、列車を眺めながら食事などを楽しむことができる「鉄ちかスポット」のPRを進めている。

4市町は、鉄道利用促進や公共交通の維持に関する意識醸成に加え、魅力的な観光コンテンツの掘り起こしを通じた交流人口の拡大を目指す。

藻琴、北浜、浜小清水、止別、知床斜里、札弦の各駅周辺にある6施設を「鉄ちかスポット」に選定し、駅や公共施設でポスターを掲示。子育て世代をターゲットに沿線や近隣市町の小中高校や幼稚園・保育園にもリーフレットを配布している。

6施設のうち、札弦駅に近い清里町の「道の駅パパスランドさつる」では、お手頃価格で楽し

むことができる「手ぶらバーベキュー」の利用者を対象として、野菜の詰め合わせをプレゼントする期間

限定特典を提供。例年はほとんどいない10月のバーベキュー利用者が急増するとともに、JRを利用して道の駅を訪れる人も増えているという。

網走市観光商工部観光課の田端光雄・広域観光推進係長は「近隣の市町村が持つ強みや、課題を共有しながら、JRの利用促進と路線の維持存続に向けて、沿線市町村が一丸となった観光PRなどの取組を進めていきたい」と意欲を語る。

明るい公務員講座

地方公務員の働き方改革

日時… 令和元年11月14日(木)
 主催… 北海道市町村振興協会
 後援… 北海道、北海道市長会
 北海道町村会
 会場… ホテルポルスタール札幌



岡本 全勝 (おかもと・まさかつ) 氏

Profile

内閣官房参与
 福島復興再生総局事務局長
 昭和30年奈良県明日香村出身。東京大学法学部卒。53年旧自治省入省。自治大臣秘書官、富山県総務部長、内閣・省庁改革本部参事官、総務省交付税課長、内閣府官房審議官、総理大臣秘書官、自治大学校長などを経て、平成23年東日本大震災被災者生活支援本部事務局次長。24年復興庁統括官、27年同事務次官。28年から現職。主な著書は「明るい公務員講座」「東日本大震災 復興が日本を変える—行政・企業・NPOの未来のかたち」など。

長時間労働と低い生産性

働き方改革が、大きな課題になっています。長時間労働とそれによるメンタルの不調や過労死は大きな問題ですが、勤務時間を減らすだけでなく、残業を禁止にすれば済みます。しかし、改革の本質はそこではありません。労働時間が長いにもかかわらず、仕事の成果や生産性が上がらないことが問題です。

日本の国内総生産(GDP)は、昭和38年から約半世紀、米国に次ぐ世界第2位でした。平成22年に中国に抜かれましたが、世界第3位です。しかし、国民1人当たりの生産性は、先進7カ国(G7)で万年最下位。米国の7割、仏・独の8割しかありません。経済協力開発機構(OECD)加盟35カ国では21位と

いう下位グループにあります。

日本の平均労働時間は、今世紀はじめまで年間2千時間でした。現在は1700時間に減りましたが、これにはラクラクがあります。この数字は、正規労働者と短時間勤務の非正規労働者の平均です。かつて労働力人口の2割だった非正規労働者は現在、4割近くに増えていきます。労働時間が減ったのではなく、勤務時間が短い非正規労働者が増えただけという見方があります。

欧米の労働時間は、米国やイタリアが1700時間、独仏は1400時間です。欧州各国の2割増しの時間を働いて、追いついているというのが日本の現状です。

日本型の労働は終わりを迎えた

昭和後期、日本は経済成長を続け

評価されるのではなく、結果が全てという世界もあります。この切り分けに日本は失敗しています。

三井住友海上の働き方改革

私は昭和53年、旧自治省に入りました。当時は残業が当たり前でした。独身時代は11月から翌年2月にかけて、3週間分の着替えを持ち込み、職場に泊まり込みました。明け方まで働き、局長室で寝る。8時半になると、局長秘書に起こされる。職場は「男の職場」であり、家庭を顧みずに働く。民間も同じでした。

40代の頃から「どうも役所の働き方はおかしい」と思い、民間企業の労働環境を調べています。最近は大損保大手の三井住友海上による働き方改革が目立っています。午後7時に社内の照明を消す。必要な人は申請をして残業をしますが、午後9時には全ての照明とパソコンの電源が遮断されます。持ち帰り残業も厳禁です。保険会社は個人情報保護の塊で、自宅のパソコンにデータを送ることはできません。在宅勤務を希望する場合、保秘がかかったパソコンでテレワークをします。

この会社は社員の机に、帰宅予定

時刻を示すカードがあります。集中タイムというカードもあります。こういうカードがあると、上司や同僚は声を掛けにくいので仕事に集中することができます。さまざま取組で、年間1割程度の残業が減りました。労働時間を圧縮するだけでは、成果は上がりません。仕事のやり方を変えなければなりません。例えば、社内には、マニュアルを作り、全国の支社支店に配布する部署があります。必要性の低いマニュアルを見直して内容を減らし、最終的に廃止したものもあります。こうした生産性を高める仕組みづくりを同時に進めることが不可欠です。

機械化は職員の仕事を増やした

単純に労働時間を減らすと、生産量が落ちるだけです。労働時間を減らしながら、生産量を減らさないための工夫が必要です。昭和の時代は土曜日が半日出勤、いわゆる半ドンでした。平成の初めに週休二日制が導入されましたが、国や自治体は労使が協調し、公務員数を増やすことなく乗り切りました。当時流行ったのが仕事のスリム化です。民間委託



や機械化が進みました。しかし、機械化で仕事は減りませんでした。コピー機の導入により、専門の印刷技師やタイピスト、あるいは業者に外注していた印刷業務を職員自身

ました。バブルが弾けるまでは、日本型の働き方が良かった。「みんな目標に向かって突進しよう」「チームワークで働こう」という、大部屋制の働き方が良いとされました。世界一の経済大国になり、インフラ整備を進め、医療福祉を充実させ、介護保険制度も作りました。欧米に追いつくという目標や、やり方がはっきりしている時代は、国も自治体もそれで良かった時代です。

日本人は目標に向かい「みんな頑張ろう」という時は、仕事が速いのですが、「次は何をしよう」ということを考える訓練を受けていない。これでは、次の時代をどうするかという課題を乗り越えることができません。

働けば働くだけ成果が出るという場所がある一方、労働時間の長さで

が担うことになりました。さらに2000年以降は、パソコンと複合プリンターが導入されました。書類作成が容易になり、文書量が急激に増えました。鹿児島県で文書課長をしていた当時、全庁で不要な書類を一斉に処分しましたが、書類を積み重ねた厚さは20cmを超えました。

皆さんの職場はどうですか。会議の直前までパソコンで文章を手直しして、資料を印刷し直すということが当たり前になりましたね。職員数が減る一方、機械化は間違いなく仕事を増やしました。インターネット通販のアマゾンやトヨタ自動車は、社内説明資料はA41枚に要点をまとめることを指示しています。アマゾンはパワーポイントを禁止するなど徹底しています。

AI導入でも仕事は減らない

最近流行のAI(人工知能)で仕事が楽になるのか。絶対に楽にはなりません。印刷は機械でできるけれど、頭で考えること、文章にすることは人間にしかできません。仕事をする上で「思考」と「作業」は全く違います。作業はAIに任せることができます。人間の思考そのものを

任せることはできません。その意味で作業を減らし、思考に使う時間を確保することが大切です。

平成27年のことです。長崎のハウステンボスで、ロボットが働くホテルが開業しました。フロントではロボットが接客をします。当初はホテル内では27種類・243体のロボットが働き、ギネス世界記録にも認定されました。しかし、4年が過ぎてどうなったか。ロボットがリストラの憂き目にあっています。ロボット



の数は半分に減りました。ロボットは導入すれば終わりではなく、どのような作業をさせるか、その指示を入力することが必要になります。面倒をみる社員が余計に必要になり、コストが膨らんだのです。保育所の待機児童問題を解決するため、選考作業をAIで行うというニュースもありました。結構なことです。しかし、一般的には、作業のための初期設定とデータ入力作業が必要です。確かに選考の負担は減るかもしれませんが、労働時間の削減にはつながりません。

公務員の仕事とテレワーク

テレワークもあります。テレワークが可能な仕事と不可能な仕事があります。例えば翻訳家はテレワークにふさわしい仕事です。英文A4用紙10枚を日本語にしてくださいという仕事なら、成果を確実に測れます。しかし、公務員の職場で、企画立案の成果をどう測るのか。役所の中でも成果を測りにくい分野の仕事ですが、これを自宅でやることになると、ますます分からなくなる。テレワークを進めるなら、部下には仕事の方法や期待する成果を具体的に指

示する必要があります。

これはテレワークだけでなく、毎日の仕事でも同じです。欧米では仕事の範囲をきちんと定め、成果を達成した結果として給料やボーナスを支払われます。日本でも民間大手の引継書はしっかりしています。前任者、後任者、立ち会いの上司が確認して押印します。引継で後任者の仕事を確定させます。

役所は2〜3年で定期異動がありますが、私は異動先で仕事の指示を受けたことがあります。前任者から膨大な書類を手渡されておしまい。こんな働き方は日本だけ。

総務省で初めて経験した課長が交付税課長でした。わずか1日の距離で仕事をしている課長補佐と面談をしていて気付きました。重要課題について毎日議論をしていますが、自分の考えが伝わっていない。同じ職場で仕事をしていても意思疎通はとて難しい。自分の部下に指示書をしっかりと作成しなければいけません。

正しい手抜きは大いに結構だ！

私が駆けだしの頃は「自分がやらなければ自治省は動かない」との気概を持ちながら、仕事に明け暮れて

いました。ですが、先輩の課長補佐が「私が担当しているこの仕事は無駄です。私の代で止めましょう」と課長に言いました。私は、びっくりしました。誰でも自分の仕事を「無駄」と言われたくない思いがありますが「昔からやってきたから」「去年もやったから今年も続ける」という姿勢を根本から見直していく必要があります。

黙って手を抜くのは大きな問題ですが、上司に相談して、きちんと手を抜くことは改善の第一歩になります。働き方改革の真つただ中だからこそ「これは無駄です」「無理がありません」ということを言いやすい環境にあります。上司も聞く耳を持っています。これから公務員の数は減ることはあっても、増えないでしょう。どこかで手を抜き、効率化を図る必要があります。

皆さんも、いずれは課長や部長になり、部下に指示をする立場になります。自分は何を考え、部下には何を考えさせるのか。

手抜き大いに結構！ どうやって効率的に仕事をこなしていくのかという視点こそ、令和の時代を生きる公務員に求められる本質です。

講演

2

令和元年度 市町村職員政策研修会

第2期地方版総合戦略の立案と推進方法

「稼ぐ力」の向上や 移住政策から始まった第1期

日本は2018年以降、人口減少局面に突入し、15年に地方創生制度が創設されて、国と自治体が協働で人口減少に取り組む仕組みが動き出しました。自治体は独自に人口動向を分析し、総合戦略を立案することが努力義務とされ、ほぼすべての自治体を実施しています。第1期は15年から19年までの5年間で、20年度から第2期がスタートします。

人口動態は自然増減と社会増減によって決まり、多くの自治体では、自然増減に対しては子育て支援の充実など、社会増減に対しては「稼ぐ力」の向上、移住政策などを打ち出しました。特に後者の方が、即効性があると考えられ、雇用創出からスタートしたのが第1期です。

結果として、人が集まるのは、住民や企業も参加して、何か面白いことをしているまちであると思えます。移住施策や「稼ぐ力」の向上施策は続けることが必要ですが、現に住んでいる人の幸福度を上げない限り、移住者にとっても魅力のあるまちとは言えないということも分かってきました。人が移動してくるからニーズが生まれ、それに対応する仕事が生まれてきます。

第1期の取組で何が分かったかを検証することが重要です。

人口400万人の北海道に

人口減少問題について復習しておきましょう。日本は2008年をピークに人口減少社会を迎え、現在はジェットコースターのような急激な人口下降線の入口に立っています。日本全体では、外国人の移住は

小さいので、出生率低下が人口減少に直につながります。1947年からの第1次ベビーブームで年間270万人の子どもが生まれましたが、現在は90万人です。第2次ベビーブームの後、第3次ベビーブームが来て、出生率の低下が止まると考えられていましたが、国の出生対策や人口減少対策は甘かった。合計特殊出生率は1.42程度で推移しており、こうなると人口減少は止められません。

北海道の人口は、1995年の569万人がピークでした。戦後当時が約400万人で、社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には、約400万人となります。50年かけて170万人が増加し、50年かけてまた170万人が減少することになります。人口規模は同様ですが、高齢化率は当時の5%



五十嵐 智嘉子 (いがらし・ちかこ) 氏

Profile

一般社団法人北海道総合研究調査会理事長
札幌市生まれ。北海道大学大学院経済学研究科後期博士課程単位取得退学。昭和59年北海道の調査と研究を行うシンクタンク「社団法人北海道開発問題研究調査会(略称HIT、平成14年から現名称)」入会。調査部長、常務理事、専務理事を経て、24年から現職。26年8月から2年間、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部に派遣。これまで介護保険制度や高齢者ケアアセスメントの開発などに携わり、近年は生活困窮者自立支援制度や人口減少社会に関する調査と研究に取り組んでいる。

程度に対して、40%を超えてきますので、社会の様相が全く違ってきます。特に北海道の合計特殊出生率は2018年現在で1・27と低く、札幌市も1・17と、全国の中でも低く、少子化も進んでいきます。

出生率が1・27のままだとどうなるのか。ある村に20〜39歳の男女が50人ずつ住んでいる100人の村があるとして、50人の女性が1・27人の子どもを産むとすれば、生まれる子どもは63人になります。この世代が子どもを生み終わるまでに30年から40年かかります。63人の村で生まれる子どもは40人で、100人の村が約60年から80年で40人になってしまふということなのです。

高齢者人口の「減少」を考える

高齢化について、少し詳しくみる必要があります。団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者になる2040年は、メルクマーク（指標）と言えます。北海道の高齢化率は4割を超え、団塊世代は90歳代に達し、独居高齢女性が多くなっています。2020年には65歳以上の高齢者数がピークに達し、その後は減少傾向に転じます。高齢化率の上昇は、

生を考える上で大きなファクターになることを考えていただきたいと思っています。

関係人口は「関心・関与」で

急激な人口減少という厳しい現実を踏まえて、第1期地方創生の検証を進める上で「官民連携や住民参画が進んでいるのか」という視点は大切です。総合戦略策定の際に「産官学金労言士」の参画が求められています。産官学はご存じの通り、金は金融機関、労は労働団体、言は言論界、士は士業の人たちです。本来はこういう人たちを集めて意見を聞くだけではなく、プロジェクトに参画してもらうことが目的です。

「土の人」「風の人」というキーワードも大切です。「土の人」は、地域で暮らす人たちで、「風の人」は、観光やテレワークなどで滞在する人たちです。最近では「関係人口」という新しい考え方が注目されていますが「風」と「土」が協働することで地域の「風土」を成り立たせることができるという考え方だと思います。

関係人口の概念整理は、まだ進んでいません。総務省は地域にルーツを持つ「ゆかり型」や「ふるさと納



母数となる人口が減る影響です。35年まで75歳以上の後期高齢者が増えますが、ピークを過ぎると、医療や介護のニーズも減ります。さまざまな高齢者対策を打ってきましたが、いずれはピークアウトすること今から考えておく必要もあります。

若者の道外流出に歯止めを

推計によると、2045年までに道内85市町村で人口が半減します。特に日本海沿岸や旧産炭地域の減少率が高くなっています。住民基本台帳ベースで人口移動をみると、札幌市は全道から転入があり、東京に転出する人が3500人のマイナスですが、まだ転入超過の状態にあります。

税型」など、5つに分類しています。これは施策ターゲットとしての分類です。私は「関心度」と「関与度」という枠組みで整理することも必要と考えています。関心度が高い人とは、地域を訪れなくても、ふるさと納税で特産品を取り寄せるなど、興味を持って応援してくれる人です。人口減少に伴い、地域の消費力は低下していますが、特産品の消費拡大により、地域産業の力を高めてくれる存在になります。

関与度が高い人は、実際に地域に来て、一緒に課題解決に参画してくれる存在です。マチの外から通勤してくる人や、市町村と大学による域学連携、テレワークやワーケーションで来る人たちが対象にして、地域課題の解決に向けた取組への参画を促し、目標や問題意識、解決に向けた施策を共有する場を設けることが必要です。地域に関与してくれる人をつないでいく仕事も行政の大きな役割です。

第1期戦略を磨き上げる

地方創生の目的は、第一に急激な人口減少の進みを食い止めていくこと、第二に人口減少社会に対応し

す。東京から見ると、札幌からの人口供給は大きく、毎年、全国2〜3位をキープしています。

転出超過のほとんどが15〜24歳の若年層です。進学や就職で本道を離れた若い世代が戻ってこないため、自然減に加えて、北海道の人口構造はさらにいびつになっていきます。2000年の10〜14歳は20万2千人でした。この世代が25〜29歳になった15年には14万1千人に減っています。6万1千人が流出したことになります。

20代後半になると、転出組はなかなか北海道には戻れなくなります。移住・定住策のターゲットはむしろ中高生、あるいは社会に出る20代前半のうちだと思っています。この世代に對してふるさとの企業や仕事を知ってもらい、東京に出て行っても戻って来られるようなまちづくりを進めなければなりません。長期的な視野を持って取り組む必要があります。

また、20〜39歳の人口変化を男女別に見ると、1995年は男性の方が女性よりも多い状況でした。2015年になると、その数は逆転し、男性よりも女性の減少が大きくなっています。

た地域社会を作り直すことにあります。昭和の人口増加と経済成長の時代には、病院、学校、文化施設などのフルセットでまちづくりを進めてきました。今やそれが過剰になり、重荷になっていく地域もあります。人口減少が進む中で何を活性化し、何を縮減し、何を残していくのかという視点が必要です。

第2期総合戦略を考える第一歩として、改めて人口構造の変化を分析していただきたい。特に少子化に伴う生産年齢人口の減少により、地域では、基幹産業の生産力が落ち込む危険性があります。次に第1期戦略の検証です。「自分のマチは何をしてきたか」「どこまでできたか」「目標を達成できたか」ということをしっかりと検証していただきたい。

第1期の5年間にしても、社会は変わっています。プラス要因としてICT（情報通信技術）の普及やAI（人工知能）の導入、インバウンド（訪日外国人観光客）の増加、地方移住に対する関心の高まりなどがあります。マイナス要因には、TPP（環太平洋パートナーシップ）による農業への悪影響や地域公共交通の問題があります。こうした外的

女性の東京流出が加速している

特に道内から札幌、札幌から東京に流出する女性の転出超過が多い事実を見逃すわけにはいきません。結婚による転出もありますが、かつては「女性は就職で出て行っても帰ってくる」という説がありました。出生率に影響がある20〜39歳の女性の流出が進む傾向が顕著になってきたと言えます。

なぜ女性の流出が進むのか。そこには「引く張る力」と「押し出す力」の2つの要因があります。「東京は魅力的」「やりたい仕事がある」「総合事務職を希望する女性が増えています」が、地方の商工会議所や企業に聞くと、まだ「女性は腰掛け」という意識が残っていると感じます。地方で女性の働く場を狭めているのは、このような意識が根強いことが原因ではないでしょうか。

次に、地方から女性を押し出す要因は何か。若い女性たちには「こういう所には居たくない」という意識があります。これは地域における人間関係やまちづくりの在り方に課題があります。女性の動向は、地方創

要因や社会の変化を見極めて戦略を練る必要があります。

その上で、第2期の総合戦略は、基本コンセプトの設定を確認し、どのような視点を追加する必要があるのか検討していただきたい。基本目標の枠組みを変える必要はありません。何か新しいことを始めるのではなく、柱となる戦略プロジェクトに新しいキーワードや他の要素を組み合わせながら、既存の戦略をさらに磨き上げることで、これまでの取組を次につなげていくことが大切です。



市町村の防災・減災対策を支援しています

北海道市町村振興協会は「研修支援事業」や「助成事業」を通じて、道内市町村の活力あるまちづくりを支援しています。こうした制度は、防災・減災対策の推進にも活用することができますのでご紹介いたします。

研修支援事業

●地域づくりセミナー開催支援事業

住民が参加するワークショップ等により、地域づくりを推進するためのセミナーを対象としています。支援対象経費は、セミナー開催に要する経費とし、支援金の額は上限30万円・下限5万円（千円未満切り捨て）。複数の市町村で実施する場合は、支援金額の上限50万円です。セミナーについては、市町村が自ら主催する事業が支援対象となります。

●市町村職員まちづくり研修会開催支援事業

市町村職員によるワークショップ等を通じて、まちづくりに関する必要な知識の習得や、政策形成等を目的に開催する研修会を対象としています。支援対象経費は、講師に関する経費とし、支援金の額は、上限30万円・下限5万円（千円未満切り捨て）。複数の市町村で実施する場合は、支援金額の上限50万円です。

両事業は講師による講義等に加え、研修参加者によるグループ討議やワークショップ等を合わせて実施することを要件としていますが、DIG（災害図上訓練）やHUG（避難所運営ゲーム）をワークショップ等の対象としており、講師による講義とDIGまたはHUGを組み合わせて支援対象事業として申請することができます。

助成事業

●いきいきふるさと推進事業助成金

市町村または市町村が財政的・人的に主体的に関与する実行委員会等に市町村が補助金等を支出して実施するソフト事業を助成対象としています。助成率は市町村が負担する金額の2分の1、助成金の額は、単独の市町村が実施する「小規模事業」は上限100万円、下限50万円（助成対象経費ベースで総事業費100万円以上）です。また、複数の道内市町村が実行委員会等を設置して実施する「広域事業」は、上限300万円、下限50万円（助成対象経費ベースで総事業費100万円以上）です。小規模事業は3年、広域事業は5年まで申請が可能です。

本助成金では、市町村が作成し、住民に配布するハザードマップ（災害予測地図）や防災ハンドブックの印刷や配布に要する経費が助成対象となります。また、地域住民を対象に実施する防災・減災に関する講演会や研修会についても、講師に対する報酬、会場使用料、ポスターやパンフレット等の印刷製本費が助成対象となります。なお、市町村職員を対象とする事業は、助成対象になりませんので左記の「市町村職員まちづくり研修会開催支援事業」をご活用ください。

※研修支援事業・助成事業の詳細については、当協会事業推進担当（TEL 011-232-0281）にお問い合わせください。当協会ホームページにも交付要綱等の資料を掲載しておりますので、ご参照ください。

PRACTICE

2020 Winter

No. 31

令和2年（2020年）1月17日発行

編集・発行

公益財団法人北海道市町村振興協会
〒060-0004
北海道札幌市中央区北4条西6丁目
北海道自治会館6階
TEL：(011) 232-0281
FAX：(011) 221-5866
E-mail：z-2@do-shinko.or.jp

編集協力

株式会社道銀地域総合研究所
株式会社建新総合研究所

「地域づくり事例集」「北海道市町村要覧」を刊行します

5年目を迎えた地方創生の全国における取組を調査し、道内市町村等の参考となる先進的な事例を紹介する「地域づくり事例集2019（地方創生編）」を発行します。事例集は道内外から30事例を選定し、事例ごとに、先進的・特徴的な取組をはじめ、地域活性化への効果、今後の課題や展望等を紹介しています。

また、道内市町村の概要や基礎的データを取りまとめた「北海道市町村要覧2019」（編集・北海道総合政策部地域行政局市町村課）を刊行します。人口や産業構造、歳入・歳出の状況、税金、公共施設等のデータを一覧形式で収録しました。いずれも令和2年1月下旬以降、道内各市町村等に送付する予定です。

編集担当〇X余録

▼週刊ポトや現〇を真似たわけではありませんが一。いま流行の「終活」を特集しました。中高年職員のための終活情報誌に衣替えする日も近い？ 次号では「この薬を飲んだら必ず死ぬ」「超低金利時代の退職金運用」を特集…しません。

▼編集作業を終えて以降、記憶変換のおかげで「し」を打ち込むと必ず「死」に変換されるこのパソコン。「××死企画課」「△△死長」と誤変換したまま文書を発送してしまいそうな悪寒が。いろんな意味で「死」を意識してしまいます。

▼最近死ぬかと思った体験をひとつ。味が薄くて水っぽいカレーライスですすったところ、勢い付いたジャガイモが気管に。窒息状態で助けを求めた妻は、何故か椅子から落ちて腰を抜かしている。体が激しく痙攣して、イモは勝手に出てきましたが、私も出て行きたくなった。カレーは凶器だと思います。(ま)

市町村振興協会コーナー

Information

令和元年度（2019年度）研修事業の実施報告



▲イタリア・ローマ市の史跡・コロッセオ

市町村職員外国派遣研修

- ・期間／令和元年9月7日～16日（10日間）
- ・研修先／ドイツ、スイス、イタリア
- ・参加者／市町村等職員19名、事務局職員等4名

当協会の設立40周年記念の特別企画として、合同研修と研修団を2班に分けて班別研修を行いました。合同研修はドイツ・フライブルグ市の経済観光メッセ公社で「先進的な都市から学ぶ環境政策」を、イタリア・ラクイラ市では「防災対策」をテーマに研修を行いました。班別研修はスイスのエルストフェルト町で「水力を活用した町営エネルギー会社による産業振興」を、ザンクトガレン市では「子育て支援の取組」について、イタリアではリエティ市の「地域資源を活かした産業振興」とともに、ローマ市で「高齢者福祉の取組」を学びました。



▲らくらく農法プロジェクト—奈良県下市町

市町村職員国内先進事例研修

- ・期間／令和元年10月27日～30日（4日間）
- ・研修先／和歌山県有田川町、奈良県下市町、大和高田市
- ・参加者／市町村等職員16名、事務局職員3名

有田川町では、徹底したごみ分別を通じた資源化や、太陽光発電や県営多目的ダムを利用した小水力発電所の整備などを進める「有田川エコプロジェクト」について研修を行いました。下市町では、高齢化が進む農業者の作業を機械化やICT化で支援する「らくらく農法プロジェクト」の取組を学びました。また、大和高田市では、商店街の衰退を防ぐため、商店街の空き店舗などを活用し、高齢者の健康づくりと居場所づくりを進める取組について、現地見学を交えて理解を深めました。

令和2年度（2020年度）研修事業の実施予定

※参加者募集や開催のご案内は、各市町村の職員研修等担当課にEメールでお知らせします。

北海道市町村長交流セミナー

時代の流れに即したテーマにより、市町村長を対象にした研修会を行います。

- ・時期 令和2年8月
- ・開催場所 札幌市

市町村職員外国派遣研修

諸外国の先進事例について調査研究するとともに、国際的視野と見識を持った人材の養成を図ります。

- ・対象 30歳以上50歳以下の課長補佐職（相当職含む。）以下の者
- ・期間 11日間程度

市町村職員国内先進事例研修

道内外で先進的な取組を進める市町村等の事例を学び、市町村職員の資質の向上や人材の育成を図ります。

- ・対象 30歳以上50歳以下の係長職（相当職を含む。）以下の職員
- ・期間 4日間程度
- ・研修先 北海道外

市町村職員政策研修会

市町村職員等を対象に、地方自治に関する知識や能力を高めることを目的としています。

- ・時期 令和2年11月
- ・開催場所 札幌市



▲市町村長交流セミナー開催の様子
(令和元年7月14日)